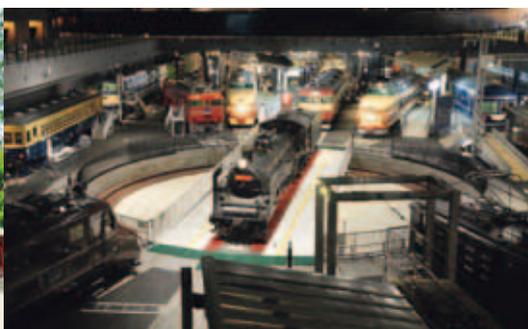


More For You

もっと、街・暮らし・笑顔のために



MUSASHINOBANK

DISCLOSURE

2018.9 中間ディスクロージャー誌



経営理念

「地域共存」…… 豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」…… 変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

Profile (2018年9月末現在)

●武蔵野銀行

本店所在地 (登記上の本店所在地)	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8	総資産	45,368億円
一時移転先住所 (2018年1月～)	さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル	預金等残高	41,939億円
本店代表電話	048-641-6111	貸出金残高	34,779億円
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp	資本金	457億円
設立	1952年(昭和27年)3月6日	発行済株式数	33,805,456株
ネットワーク	営業店舗数 98か店(県内93、県外5) 住宅ローンセンター数 9か所	自己資本比率	8.92%

●武蔵野銀行グループ

武蔵野銀行グループは、当行、グループ会社7社(連結子会社)で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスの提供や信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業などを行っております。	ぶざん総合リース株式会社 ……一般リース、延払取引、オートリース業務
	ぶざん保証株式会社 ……個人向け融資に係る信用保証業務
	むさしのカード株式会社 ……クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務
	ぶざんシステムサービス株式会社 ……コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
	株式会社ぶざん地域経済研究所 ……県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
	株式会社ぶざんキャピタル ……ベンチャー企業等への投資、経営相談
	むさしのハーモニー株式会社 ……事務代行業務(特例子会社)

ごあいさつ

平素より武蔵野銀行をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。

株主さまをはじめお取引先の皆さまに、当行に対するご理解を一層深めていただければと、2018年9月期の営業の概況等をわかりやすくお知らせする本冊子を作成いたしました。ご覧いただければ幸いです。

私どもが地盤とする埼玉県では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が2年後に迫るなか、大規模な都市再開発や産業立地が進展するなど、経済は堅調に推移しております。一方、世界に目を向けますと、大国間の貿易を巡るリスクなどが拡大し、先行きの不透明感が増しており、埼玉県経済への影響も懸念される状況となっております。

このようななか2018年度は、2016年4月よりスタートした中期経営計画「MVP 2 / 3 (ツーサード)」の最終年度として成長戦略の完遂を目指し、店舗ネットワークの充実や最適ソリューションの提供に向けた営業力の強化などスピード感を持った取組みに注力しているところです。

あわせて、千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」も3年目を迎えるなか、新業務・サービスは勿論ですが、都内への営業拠点の共同設置など、従来になかった新たな取組みを展開し、お客さま利便性と付加価値の向上に努めております。

私ども金融機関を取り巻く内外の環境は日々大きく変化しており、成長性や収益性の向上に繋がるビジネスモデルの確立が強く求められています。加えて、決済や各種業務のデジタル化、生産性向上や働き方改革なども喫緊の課題です。

そして、こうした環境変化への対応とあわせて、金融仲介機能の更なる発揮やお客さま本位の業務運営の一層の浸透、銀行経営の根幹をなす「信用」と「信頼」の維持向上といった社会的な要請も日々高まっております。

私ども武蔵野銀行では、これら多くの課題と社会的要請にお応えし続けていくため、コーポレートガバナンスの高度化と、法令・社会規範の遵守に向けた規律意識の一層の向上が必要不可欠と認識し不断の努力をしていく決意です。

加えて、地域金融機関にとって持続可能な地域社会こそが存立の条件であることを深く肝に銘じ、社会や環境に十分配慮した視点を採り入れた、「ESG」の視点を経営の中心に位置付け、日々の業務に邁進していく所存です。

当行は今後とも、創業以来変わらぬ「地域共存」「顧客尊重」の経営理念のもと、お客さま、株主さま、地域社会など、全てのステークホルダーの皆さまとともに持続的発展を目指し、役職員一同弛むことなく研鑽に励んでまいります。

皆さま方からの変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年1月

頭取 **加藤喜久雄**



長期ビジョン・中期経営計画

当行では2016年4月より、長期ビジョン「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」実現に向けた第2工程である中期経営計画「MVP 2/3(ツーサード)」のもとお客さま接点の更なる拡大や最適なソリューション提供に取り組んでおります。

◆ 長期ビジョン 「MVP (Musashino Value-making Plan)」

埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』 ~Value-making Bank~

埼玉に新たな価値を生み出すことにより、埼玉の発展を主導し、
お客さまの期待に応えることで自らも成長する



◆ 中期経営計画「MVP 2/3(ツーサード)」計画期間:2016年4月～ 2019年3月

目指す姿

地域とお客さまを最も熟知している銀行

一番に相談され ・ 課題に寄り添い ・ とともに解決する銀行

基本方針

- お客さまのニーズに合ったソリューションを提供します。
- 地域社会の発展を支援するために最適な経営資源の配分を行います。

基本戦略

営業戦略	お客さまとの接点の拡大	人材戦略	インフラ構築	創造戦略と成長戦略の融合
	最適なソリューションの提供			経営管理態勢の強化
	新事業分野への挑戦	有価証券運用の強化	グループ戦略の強化	ブランド・CS・CSRの向上

千葉・武蔵野アライアンス

千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」は3年目を迎え、多くの分野での連携・協働が加速しています。これからもお客さまサービスの一層の向上と地域活性化への更なる貢献に向け取り組んでまいります。



地域のお客さまを第一に

「信頼」と「尊重」

スピーディな協業

◆ 個人のお客さまへの主な取り組み

金融商品仲介業務

千葉銀行グループの「ちばぎん証券株式会社」と協働し、銀行と証券会社との連携（銀証連携）を実現することで、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズにお応えしています。

■ ちばぎん証券の県内拠点



- ・国内上場株式
- ・国内外債券
- ・投資信託
- ・仕組債
- ・ETF(上場投資信託)
- ・REIT(不動産投資信託)

相続関連業務

お客さまの円滑な相続・資産承継の実現に向けた最適なお提案を目指し、遺産整理や遺言信託など相続に関する様々なご相談にワンストップでお応えしています。

資産運用（アセットマネジメント）業務

お客さまの中長期的な資産形成に貢献するため、当行専用ファンドをはじめとした「ちばぎんアセットマネジメント株式会社」組成の投資信託の取扱いを行っています。

フィンテック

多様なフィンテックサービスを便利かつ安全にご利用いただけるAPI基盤の構築に取り組んでいます。

共同ATMの設置

埼玉県、千葉県、東京都の19カ所にATMを共同で設置しています。

地産地消

2018年6月、JR大宮駅にて「ぶぎん・ちばぎん物産市」を開催するなど、埼玉・千葉両県の特産品PRに取り組んでいます。



◆ 法人のお客さまへの主な取り組み

国際業務

2018年8月に開所したシンガポール駐在員事務所では、隣接する千葉銀行の駐在員事務所と連携しアセアン域内における情報提供や各種イベントの企画・開催など、幅広いサービスを提供しています。

また、シンガポール以外の千葉銀行海外拠点も活用し、お取引先企業の海外事業展開に対し総合的な支援を行っています。



〈千葉銀行の海外拠点〉

- アジア シンガポール／バンコク／香港・上海
- ヨーロッパ ロンドン アメリカ ニューヨーク

営業拠点共同設置

2018年6月に開設した浜松町オフィスでは、千葉銀行の浜松町法人営業所と連携し、お客さまの相互紹介や協調融資など幅広いご提案を行っています。

所在地 東京都港区芝大門二丁目12番9号 HF浜松町ビルディング3F
TEL 03-3433-0351

シンジケートローンなどの事業金融

シンジケートローンなどの手法を活用し、お取引先企業の資金調達手段の多様化や財務合理化に貢献しています。

ビジネスマッチング・お客さま相互紹介

両行のお取引先企業のビジネスマッチングや相互紹介を通じ、販路拡大や技術提携などのニーズに幅広くお応えしています。

事業承継支援

両行グループのベンチャーキャピタルによる総額30億円の共同ファンドを設立し、同ファンドによる株式一時保有を通じたお取引先企業の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。

事業再生支援

お取引先企業の財務・事業の再構築や競争力回復に向け「千葉・武蔵野パートナーファンド」を設立し、債権買取の手法により、中長期的な再チャレンジや事業再生をサポートしています。

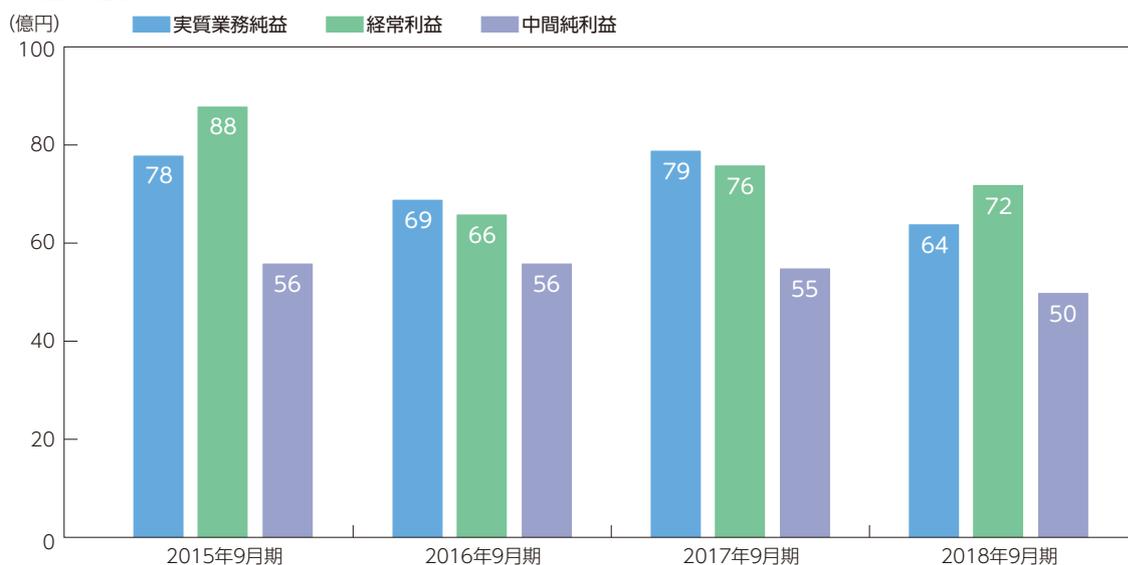
業績ハイライト(営業の概況)

◆ 単体決算

2018年9月期(2018年度中間期)の損益状況

(1) 主要損益等の推移

■ 主要利益の推移



(2) 損益状況等

(単位:百万円、%)

	2018年9月期		2017年9月期
		前年同期比	
業務粗利益	23,383	△2,059	25,442
資金利益	20,256	△826	21,082
役員取引等利益	4,504	△163	4,667
その他業務利益	△1,377	△1,069	△308
うち債券関係損益(5勘定戻)	△1,176	△933	△242
経費(除く臨時処理分)(△)	16,883	△607	17,491
実質業務純益	6,499	△1,451	7,950
コア業務純益	7,675	△518	8,193
一般貸倒引当金繰入額(△)	321	262	59
臨時損益			
株式関係損益(3勘定戻)	1,937	1,014	923
不良債権処理費用(△)	1,175	△101	1,277
償却債権取立益	538	237	300
その他臨時損益	△205	△12	△192
経常利益	7,272	△372	7,644
特別損益	△94	△87	△7
税引前中間純利益	7,177	△459	7,637
中間純利益	5,024	△555	5,580
自己資本比率	8.92	△0.44	9.36
(参考)与信関係費用(△)	959	△77	1,036

①実質業務純益は、経費縮減を進めたものの、資金利益が減少したほか債券関係損益(5勘定戻)の減少等により、前年同期比14億円減少し64億円となりました。

②経常利益は、上記に加え株式関係損益(3勘定戻)の増加等により、前年同期比3億円減少の72億円、中間純利益は、前年同期比5億円減少の50億円となりました。

主要勘定の状況

(参考) (単位:億円、%)

	2018年9月末	前年同期比増加額	前年同期比増減率	2017年9月末	2018年3月末
貸出金	34,779	588	1.7	34,190	34,708
うち事業性貸出	18,194	572	3.2	17,622	18,033
うち非事業性貸出	14,301	146	1.0	14,155	14,281
預金等(譲渡性含む)	41,939	678	1.6	41,261	42,095
預り資産(投信等)	8,012	367	4.8	7,645	7,767
(預金等+預り資産)	49,952	1,045	2.1	48,906	49,863

- ・貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前年同期比588億円(年率1.7%)増加し、3兆4,779億円となりました。
- ・預金等残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前年同期比678億円(年率1.6%)増加し、4兆1,939億円となりました。
- ・預り資産残高は、前年同期比4.8%増加し、預金等との合算では前年同期比2.1%の増加となりました。

■ 貸出金の推移



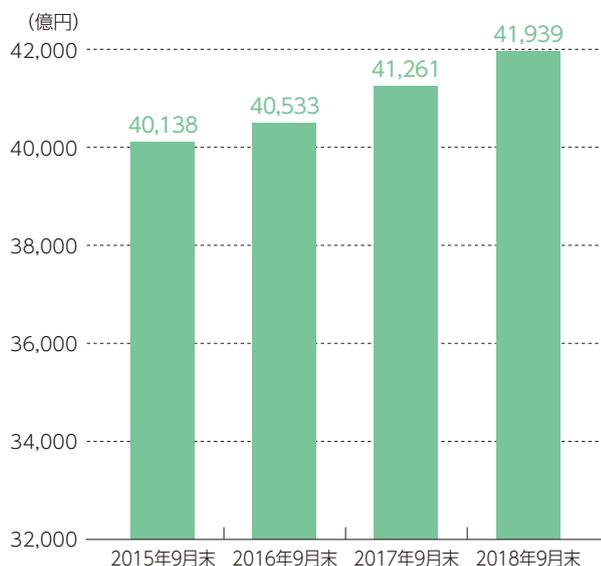
TOPICS

おかげさまで2万社を超える事業者の皆さまとお取引させていただいております。

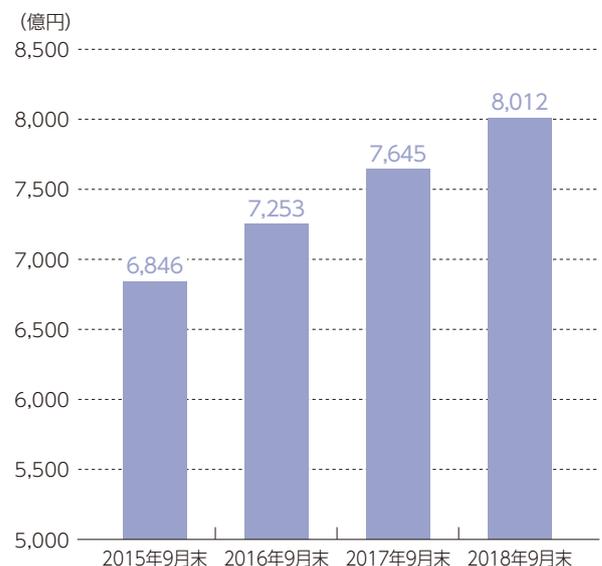
貸出取引社数 (社)



■ 預金等の推移



■ 預り資産の推移



※預金等とは、預金に譲渡性預金を加えたものです。預り資産は投資信託、生命保険、国債等の合計です。
 ※投資信託は時価ベース、生命保険は販売累計額。

地域向け貸出金

2018年9月末の地域向け貸出金は、前年同期比450億円増加し、3兆31億円となりました。また、地域向け貸出金比率は86.35%と引き続き高い水準を維持しております。

■ 地域向け貸出金



地域からの預金

2018年9月末の地域からの預金は、前年同期比744億円増加し、3兆9,856億円となりました。当行の預金全体の98.89%を占め、引き続き非常に高い割合となっております。

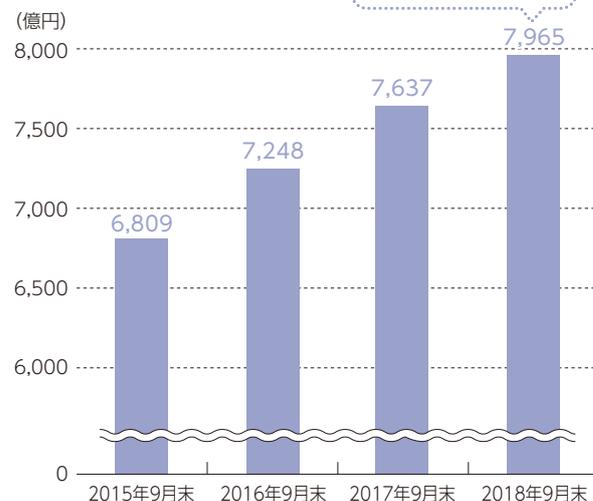
■ 地域からの預金



地域からの預り資産

2018年9月末の地域からの預り資産は、前年同期比328億円増加し、7,965億円となりました。

■ 地域からの預り資産



※ここでの「地域」は、埼玉県及び経済圏・生活圏が重なる県境地域(久米川支店・板橋支店・五霞支店の営業エリア)です。

◆ 連結決算

(1) 連結対象会社

対象となる子会社は、以下の7社です。

- ぶぎん総合リース株式会社
- ぶぎん保証株式会社
- むさしのカード株式会社
- ぶぎんシステムサービス株式会社
- 株式会社ぶぎん地域経済研究所
- 株式会社ぶぎんキャピタル
- むさしのハーモニー株式会社

(2) 営業成績

(単位:百万円、%)

連結ベース	経常収益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益	自己資本比率
2018年9月期	37,200	7,660	5,076	9.21
2017年9月期	35,864	7,775	5,364	9.61
増減	1,335	△115	△287	△0.40

株式・資本の状況 (2018年9月末現在)

株式の総数等

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式の総数	33,805千株
株主数	10,981名

株式の所有者別状況

株式の所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	60	29	888	156	—	5,570	6,703	—
所有株式数(単元)	—	153,615	5,457	78,770	51,499	—	47,186	336,527	152,756
所有株式数の割合(%)	—	45.65	1.62	23.41	15.30	—	14.02	100.00	—

(注) 1. 自己株式 270,853 株は「個人その他」に 2,708 単元、「単元未満株式の状況」に 53 株含まれております。
 2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 14 単元含まれております。
 3. 「金融機関」には、役員報酬 BIP 信託に係る信託口が保有する当行株式 386 単元、単元未満株式 14 株が含まれております。

大株主

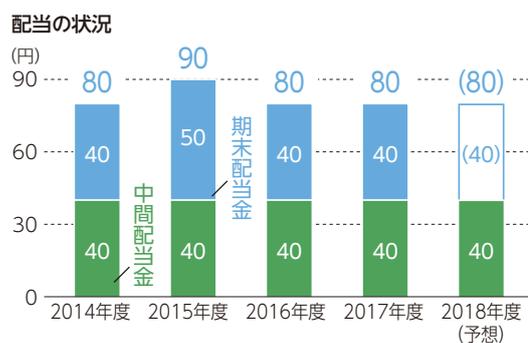
大株主

株主名	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,929	8.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,241	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,236	3.68
株式会社千葉銀行	925	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	790	2.35
明治安田生命保険相互会社	735	2.19
株式会社三菱 UFJ 銀行	727	2.16
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	722	2.15
住友生命保険相互会社	702	2.09
武蔵野銀行従業員持株会	684	2.03

(注) 1. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(38千株)は含まれておりません。
 2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,314千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,148千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,145千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 790千株

● 中間配当金

株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、2018年9月期の1株当たり中間配当金は、40円とさせていただきます。



*2015年度の期末配当金50円には、10円の特別配当が含まれております。

資本金の推移

(単位：千円)

	増資額	資本金
2014年3月31日	—	45,743,933
2015年3月31日	—	45,743,933
2016年3月31日	—	45,743,933
2017年3月31日	—	45,743,933
2018年3月31日	—	45,743,933

従業員の状況

	2018年9月30日	2017年9月30日
従業員数	2,272人	2,322人
平均年齢	39歳7か月	39歳7か月
平均勤続年数	15年10か月	15年9か月
平均給与月額	403千円	405千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数は、臨時従業員は含みません。
 3. 平均給与月額は、9月中の平均給与月額であります。
 4. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を決めて再雇用することがあります。

● 個人投資家の皆さまを対象に13会場で会社説明会を開催

2018年7月～9月、13会場にて、個人投資家の皆さまを対象とした会社説明会を開催し、当行役員より業績や主な営業施策の取組みについてご説明しました。



経営管理態勢の高度化に向けた取組み

コーポレートガバナンスの充実こそが持続的成長と企業価値向上の源泉と位置付け、取組みを強化しています。あわせて、銀行に求められている社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンス(法令遵守)体制の強化に継続的に取り組んでいます。

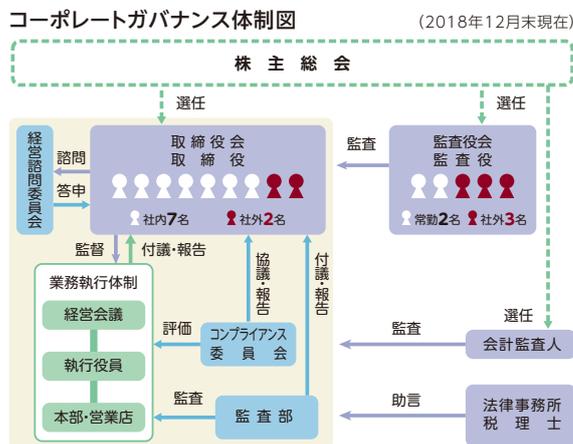
◆ コーポレートガバナンスの充実

コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と認識し、法令や行内規程を遵守するとともに、取締役会及び監査役会において取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

豊かな知見と経験を有した社外取締役2名と社外監査役3名を選任し、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じ、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで経営監視機能の客観性・中立性を確保しています。

あわせて、執行役員制度のもと、取締役の員数をスリム化し迅速な経営判断を可能としています。

取締役会をはじめとした経営上の意思決定、執行、監督に係る機関等は以下のとおりです。



取締役会…社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定期的に報告しています。

経営会議…代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

監査役・監査役会…当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名で構成され、原則月1回開催し、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べることができるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

経営諮問委員会…取締役会の諮問機関として取締役等の選解任・報酬に関する事項等について審議します。取締役会は本委員会の審議を踏まえ意思決定に反映しています。本委員会は委員長を含む社外取締役2名、社外有識者(当行の独立社外監査役)2名、社内取締役2名の6名構成となっています。

コンプライアンス委員会…委員長は取締役頭取、委員は取締役及び本部各部の部長のほか常勤監査役等をもって構成しており、法令、行内規定の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動の実現に向け、経営の観点からコンプライアンス全般を評価します。

弁護士・会計監査人等第三者の状況…当行の会計監査人は、新日本有限責任監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

内部監査体制…内部監査の専門部署である監査部が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しています。

コーポレートガバナンスに関する基本方針を開示しています

当行ではコーポレートガバナンスに関する基本方針を定め開示しております。この基本方針に基づき、最良のコーポレートガバナンスの実現に向け、株主の皆さまとの建設的な対話や公平かつ適時・適切な情報開示などに努めております。

<http://www.musashinobank.co.jp/company/>

◆ コンプライアンス(法令遵守)体制の強化

当行では、社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスの徹底を経営の重要課題の一つと位置付け、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立など、体制強化に取り組んでいます。

今後につきましても、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、日常業務や自らの行動における法令、ルール及び社会規範等の遵守を実践してまいります。

反社会的勢力排除の取組み

反社会的勢力排除の基本方針を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいます。反社会的勢力排除の基本方針は、ホームページに開示しております。 <http://www.musashinobank.co.jp/antisocial/>

お客さま本位の業務運営の実践

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」のもと、お客さま一人ひとりの資産運用に関するご要望に真摯にお応えしていくため、セミナー等を通じたお客さまへの情報提供や人材の育成に積極的に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

お客さまの最善の利益の追求

利益相反の適切な管理

手数料等の明確化

重要な情報の分かりやすい提供

お客さまにふさわしいサービスの提供

従業員に対する適切な動機づけの仕組み等

具体的な取組み

セミナーで様々な情報を提供

- ・2017年9月より埼玉県内各エリアでお客さま向け「ライフプランセミナー」を毎月開催しています。投資環境に関する情報提供はもちろんですが、相続や認知症への対応など「人生100年時代」で資産を守り育てていくための幅広いテーマを採り上げご好評いただいています。
- ・2018年9月時点の開催店舗は21ヵ店に拡大しており、これまで270回、約1,800人の方にご参加いただいております。



最適なポートフォリオ提案に向けて

- ・お客さまの資産状況、取引経験、知識、取引目的、ニーズ等を十分お伺いしたうえで、最適な商品、サービスをご提案しています。
- ・2018年5月より、webツール「投資信託INDEX」を活用しています。同ツールでは各ファンドを構成する資産分類や運用実績等を反映した「相性の良いファンド」を検索する機能などを搭載し、一人ひとりのお客さまにとって最適なポートフォリオ提案を行うことで、中長期的な資産形成・分散投資の実現に貢献します。



人材育成の取組み

- ・お客さまの最善の利益の追求に向け、誠実かつ公正な提案を実践できる人材の育成に注力しています。
- ・営業店での業務を通じた育成に加え、研修会・勉強会や休日セミナーなどを実施しているほか、ファイナンシャルプランナーなどの資格取得を銀行全体でサポートしています。

ファイナンシャルプランナー1級 **118名**
 ファイナンシャルプランナー2級 **1,202名**

(2018年12月現在)

お客さまのご意見を改善に活かします

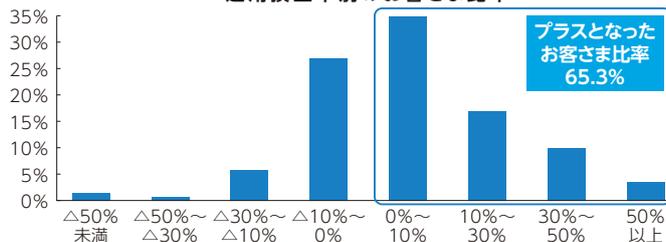
- ・「お客さまの最善の利益の追求」「手数料等の明確化」「重要な情報の分かりやすい提供」「お客さまにふさわしいサービスの提供」など、お客さま本位の業務運営の実施状況について、率直なご意見をいただくアンケートを実施しています。
- ・本アンケートを継続的に行うことで、よりお客さまに寄り添った提案など、更なる改善に活かしてまいります。



取組状況

お客さまの中長期的な資産形成に向けた最適なお提案に取組み、2018年9月末時点における投資信託の運用損益率がプラスとなったお客さまの比率は65.3%となりました。また、平均の運用損益率は7.4%となりました。

運用損益率別のお客さま比率



お客さま本位の業務運営実現に向けた取組状況につきましてはホームページをご覧ください

<http://www.musashinobank.co.jp/company/fiduciary>

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進こそが当行の使命であると認識し、お客さまに対する円滑な資金供給や本業支援の実践に取り組んでおります。また、その取組状況をホームページ等で定期的に公表しています。

お客さまとのリレーション強化

お客さまとの顔の見える関係を活かしながら、様々な課題の解決に取り組んでいます。

お客さまとの 顔の見える関係

- ・円滑な資金供給
- ・企業価値向上に繋がる本業支援
- ・最適なソリューション提供

取引先数	埼玉県・県境地域	24,375社
	上記以外	770社
	全取引先数	25,145社
メイン取引(融資残高1位)先数 及び全取引先数に占める割合	メイン取引(融資残高1位)先数	10,343社
	全取引先に占める割合	41.1%
本業(企業価値の向上)支援先数		2,831社
ソリューション提案先数 及び全取引先数に占める割合	ソリューション提案先数	3,549社
	全取引先に占める割合	14.1%

(2018年3月)

企業のライフサイクルに応じた最適なソリューションの提供

1社1社の成長ステージごとに、最適なソリューションをきめ細かく提供しています。

創業期

成長・安定期

変革期

■ 創業期

当行が関与した創業件数	746社	
創業支援先数(支援内容別)	創業計画の策定支援	716社
	創業期の取引先への融資(プロパー)	368社
	創業期の取引先への融資(信用保証付)	330社
	創業支援機関や政府系金融機関の紹介	57社
	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	1社

■ 成長・安定期

販路開拓支援先(国内外)	1,260社
セミナー・商談会の開催	30回
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	428社
当行役職員のうち、取引先の本業支援に関連する資格取得者数	1,148人
経営指標等が改善した先数	5,570社
埼玉県内への企業誘致支援	76件

■ 変革期

事業承継支援先数	108社
M&A支援先数	96社
転廃業支援先数	9社
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会の利用件数	9社

(2018年3月)

事業性評価を活用したコンサルティングの強化

事業性評価を活用するとともに、経営者保証ガイドラインを遵守し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進と経営支援の強化に努めています。

事業性評価に基づく融資先数及び全取引先に占める割合	事業性評価に基づく融資先数	4,937社
	全取引先に占める割合	19.6%
ABL(動産担保融資)取扱件数		133件
地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先数及び割合	根抵当権未設定先数	14,579社
	割合	72.2%
地元の中小企業向け融資のうち、無担保の融資残高及び割合	無担保融資残高	6,010億円
	割合	54.8%
経営者保証ガイドライン対象先のうち無保証の先数及び割合	無保証先数	2,240社
	割合	11.4%

(2018年3月)

地域密着型金融への取組状況の詳細につきましてはホームページをご覧ください
<http://www.musashinobank.co.jp/company/rsbanking>

ESGおよびSDGsの取組み



当行では、環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)という「ESG」の視点を、銀行経営に積極的に採り入れ、持続可能性(サステナビリティ)に配慮した取組みに注力しています。また、具体的な取組みにあたっては、国際連合の「持続可能な開発目標(SDGs)」も念頭に置きながら、ステークホルダーの皆さまとの連携を図っています。

企業統治 Governance

コーポレートガバナンスの充実こそが当行の持続的成長と企業価値向上の源泉と位置付け、取組みを強化しています。また、経営の健全性の更なる向上に向けリスク管理体制の高度化に注力するとともに、銀行の社会的責任と公共的使命を果たすため、法令遵守体制や顧客保護管理体制の強化などにも継続的に取り組んでいます。

社会 Social

地域活性化に向け金融仲介機能の一層の発揮を目指し、成長ステージに応じたお取引先企業の支援に取り組むとともに、地方公共団体等と連携し地方創生に積極的に関与しています。また、豊かで笑顔あふれる地域社会を目指し、働き方改革や多様な人材の活躍を推進しているほか、金融経済教育・スポーツ・文化振興などにも継続的に取り組んでいます。

環境 Environment

埼玉県の平野部を含む「武蔵野」は雑木林などにみられるように豊かな自然と人の営みが調和する持続可能な環境のシンボルです。こうした持続可能な環境を次世代に受け継いでいくため、環境に配慮した様々な取組みを展開しています。また、企業活動における環境負荷軽減に継続的に取り組むとともに、環境保全団体との協働・活動支援などを実施しています。



持続可能な地域社会の創造 グローバルな持続可能性への貢献

■ SDGsの目標17項目と当行の主な取組み

<ul style="list-style-type: none"> 若年層の資産形成支援 金融経済教育 	<ul style="list-style-type: none"> 農業分野の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 医療福祉分野の取組み 従業員の健康増進 高齢者のサポート・がん啓発
<ul style="list-style-type: none"> SDGs私募債 金融経済教育 文化・スポーツ等振興 	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進 	<ul style="list-style-type: none"> 公益信託武蔵野銀行みどりの基金
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業の支援 EV(電気自動車)化への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型金融の推進 地方創生 働き方改革 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり等支援 産学連携 創業・起業支援 ソリューションの提供
<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進 あらゆる人々への差別ないサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> PFIへの取組み 都市再開発・企業誘致支援 良好な住環境創出に向けた商品・サービス 	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入の実施 リサイクル等の取組み
<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業の支援 省エネ・低炭素化の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 公益信託武蔵野銀行みどりの基金 	<ul style="list-style-type: none"> 公益信託武蔵野銀行みどりの基金 環境ボランティア活動 ペーパーレス化の推進
<ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力への対抗 テロ資金供与・マネーロンダリング対応 金融犯罪防止 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体、商工団体、教育機関、NPO等との連携 国内外の金融機関や他業態・他業種との連携 	

これらの取組みに加え、SDGsに関する従業員教育に取り組んでいます。

営業地盤である埼玉県

◇ 埼玉県の特徴・魅力

当行が営業地盤とする埼玉県は、気候や地勢に恵まれ、高速道路や鉄道などの交通インフラの整備が進んでおり、人口および産業が高度に集積している肥沃な経済圏です。

発達した高速道路網・鉄道網

埼玉県は、日本の人口の3分の1(約4千万人)を抱える首都圏の巨大マーケットの中心に位置しており、高速道路網や鉄道網の整備が進展しています。

高速道路は、関越・東北・常磐自動車道がそれぞれ南北に縦断するとともに、圏央道・東京外環自動車道が東西に横断しています。

特に圏央道は、東名高速道路・中央自動車道とのアクセスに加え、東日本の空の玄関口である成田空港に至る東関東自動車道ともつながることで、物流・生産拠点の立地が進んでいます。

鉄道網は、大宮を基点とした北海道・東北・秋田・山形・上越・北陸の新幹線網により、東京及び主要都市と直結しています。



恵まれた気候・地勢

1都6県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県で、全域が都心から100km圏内にあります。

国土の約1%に当たる3,798km²の県土面積のうち、山地が占める割合は全国平均に比べて低く、低地や台地の占める割合が高くなっているほか、県土に占める河川面積は3.90%と、全国1位となっています。

また、年間快晴日数が多く、自然災害の少ない暮らしやすい気候です。

全国第5位の総人口

埼玉県の人口は全国第5位となる732万人(2018年12月推計人口)と過去最大の水準となっています。

全国第5位の経済規模

埼玉県の県内総生産は22兆円と、全国第5位の規模となっています。また、過去10年間の県内総生産の増加額は全国2位と成長を続けています。

県内総生産(名目) **22.3兆円** (全国5位)
2018年3月公表 県民経済計算

多種多様な産業が集積

自動車関連産業を主体とした多種多様な地場産業があるほか、圏央道など交通インフラが充実している上、自然災害も比較的少なく、また都内に隣接しながらも地価が安いことなどから、2008年から2017年の10年間の企業の転入超過数(転入と転出の差)は861社(*)となり、全国でトップとなっています。(*帝国データバンク調査による)

中小企業の経営支援に関する取組み

取組み方針

当行は地域密着型金融を銀行の本分として、お客さまに対する円滑な資金供給や経営支援など、その実践に取り組んでまいりました。

また、経済環境などの大きな変化を背景に、金融仲介機能の発揮への社会的要請が一層高まりを見せる中、お客さまの成長ステージに合わせた、より適切かつきめ細かな対応を行っていくため、右の基本方針の遵守に努めています。

本方針のもと、お客さまの経営支援に関する様々な取組みを組織的かつ継続的に推進しております。

基本方針

1. 金融仲介機能の発揮
 - ・ 地域への円滑な資金供給
 - ・ 取引先企業への成長支援
2. コンサルティング機能の発揮
 - ・ ライフステージに応じたソリューション営業
 - ・ 担保、保証に過度に依存しない融資姿勢
 - ・ 金融円滑化に向けた継続的な取組み
3. 地方創生・地域活性化への積極的な関与
4. 地域に対する積極的な情報発信

態勢整備の状況

お客さまの成長ステージに合わせて、経営全般の課題に応じたソリューションを提供するとともに、必要に応じて外部機関と連携しながらコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行っています。



ソリューション営業態勢の強化

ソリューション営業態勢の一層の強化を図るため、2018年4月、「ソリューション営業部」を新設しました。企業や経営者の皆さまが有する様々な課題をグループ会社の機能も活用しながら解決してまいります。



◆ 中小企業の皆さまの経営課題解決をお手伝いします



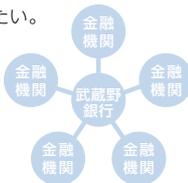
資金調達

お客さまのニーズに応じた多様な資金調達をご支援します。

シンジケートローン

ニーズ

- 大口の資金を調達したい。
- 複数の金融機関との取引や調整を簡略化したい。
- 借入金全体を借換えしたい。

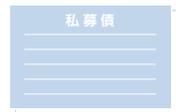


■ 武蔵野銀行が幹事銀行となり、複数の金融機関による協調融資団（シンジケート団）を組成、同一の条件に基づいて融資を行う大型ローンを組立てます。

私募債

ニーズ

- 固定金利で安定的・計画的な資金を調達したい。
- 健全な企業内容を対外的にアピールしたい。



■ 多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えるために、「銀行保証付私募債」「保証協会付私募債」の発行支援・受託を行います。
※「保証協会付私募債」は当行と信用保証協会の共同保証です。

ABL (動産・売掛金担保融資)

ニーズ

- 売掛債権・在庫などを有効活用して資金を調達したい。
- 資金調達の多様化を図りたい。



■ 在庫や売掛金など、お客さまが保有する流動性の高い事業資産を活用した融資手法をご提案します。
■ 保有動産・事業用資産の有効活用が可能となります。
《動産・債権例》 金属・樹脂・木材等の素材、冷凍海産物・穀類、売掛金・診療報酬債権など

電子記録債権・ファクタリング・債権流動化

ニーズ

- 売掛債権・手形債権等を早期に資金化したい。
- 手形取引の煩雑な事務を効率化したい。
- 手形の紛失・盗難を防止したい。



■ 流動資産活用による資金調達・バランスシートのスリム化のための商品をご提案します。
■ でんさいネット活用のご提案を行います。



経営戦略

お客さまの経営課題の解決をご支援します。

ビジネスマッチング

ニーズ

- 新たな販売先を紹介してほしい。
- 新たな仕入先・外注先を紹介してほしい。
- 専門機関を紹介してほしい。
- 技術提携可能な取引先を紹介してほしい。
- 商談会に出展したい。

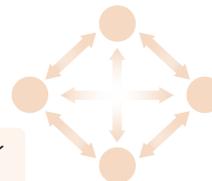


■ 武蔵野銀行の本部・各支店・関連会社などのネットワークを活用し、「オールぶぎん」でお客さまの最適なビジネスパートナーをご紹介します。
■ 公的ネットワークや専門機関と連携した情報提供を行います。
■ 市、県主催の商談会のほか、当行（千葉銀行）主催の商談会をご紹介します。

M&A

ニーズ

- 事業承継・後継者問題を相談したい。
- 新規事業進出により多角化を図りたい。
- スピーディーに商圏を拡大したい。



■ 事業の譲渡・買収など、M&Aアドバイザーとして、総合的に支援します。
■ 提携専門機関等幅広いネットワークを活用し、タイムリーな情報提供を行います。

海外進出・外国為替

ニーズ

- 海外進出を検討したい。
- 現地法人を設立したい。
- 海外との貿易取引を始めたい。



■ 当行と提携関係にある海外の金融機関を活用し、諸外国の各種情報を提供します。
■ 輸出入の実務や外国為替の取扱いを支援します。

株式公開・ベンチャー支援

ニーズ

- 株式公開を目指して準備を始めたい。



■ グループ会社「ぶぎんキャピタル」と連携し、株式公開を目指す企業やベンチャー企業のサポートを行います。
■ 成長分野を担う企業に対し、ファンドを通じ株式等による出資支援を展開。
■ 提携証券会社や証券代行機関と連携し、上場支援を行います。



経営者さまご相談

経営者さまご自身のお悩み解決をご支援します。

事業承継

ニーズ

- 後継者への事業承継を検討したい。
- 後継者への自社株の移転を検討したい。
- 自社株の評価額を知りたい。



- 事業承継対策のアドバイス・サポートを実施します。
- 自社株承継のコンサルを行います。
- 専門機関やコンサルタント会社をご紹介します。
- ファンドを通じ株式等の一時保有による事業承継を支援します。
- 保険の有効活用を提案します。

相続対策・遺言信託

ニーズ

- 将来自分の財産をスムーズに承継させたい。
- 相続税がどれくらいかかるか知りたい。
- 面倒な相続手続きをサポートしてほしい。



- 相続の問題点を明確にし、対策手法をご提案します。
- 相続対策のコンサルなどを行います。
- 遺言信託などのご相談から実際のお手続きまでお手伝いいたします。
- 保険の有効活用を提案します。

不動産有効活用・家族信託

ニーズ

- 遊休不動産の活用を検討したい。
- 相続対策のための不動産活用を検討したい。
- 元気なうちに財産管理の方向性を決めておきたい。



- 遊休不動産の活用プランを作成します。
- 相続対策のための不動産活用プラン、相続対策効果の検証を行います。
- 家族信託組成の手続きをサポートします。
- 自社株承継対策、認知症対策、法人化対策が可能です。

金融資産運用

ニーズ

- 退職金等の運用方法について相談したい。
- 保険の活用方法を相談したい。
- 老後への備えを検討したい。



- 会社向け、経営者さまご自身の金融資産の運用プランをご案内します。
- 会社向け、経営者さまご自身の保険の有効活用提案、保険の見直しなどをアドバイスします。
- 税制優遇制度を活用した資産形成のアドバイス (iDeCo、NiSA等) をします。



各種ご相談

お客さまの多様なニーズ・ご相談にお応えします。

創業・新事業展開

ニーズ

- 創業について相談したい。
- 新規事業の拡大を図りたい。
- 補助金を活用したい。
- 公的機関にいろいろなことを相談したい。



- 埼玉県信用保証協会・日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。
- 各種補助金の申請支援を行います。
- 公的機関の創業各種支援サービスなどをご紹介します。

成長業種サポート(医療・介護・農業)

ニーズ

- 病棟建設、医療機器購入や介護施設建設等の設備投資を相談したい。
- 経営コンサルティングを相談したい。
- 医療承継や第三者事業承継を相談したい。
- クリニックを開業したい。
- 新たに農業分野に参入したい。



- 医療・介護・福祉、農業の専門チームがトータルにサポートします。
- 各成長分野のコンサルタントや専門家をご紹介します。

産学官連携

ニーズ

- 技術・経営課題の解決に向けて、専門家に相談したい。
- 専門機関と連携して新事業の立ち上げや研究開発をしたい。



- 提携している大学や、中小企業支援機関、公的研究機関などをご紹介します。技術や経営課題等の相談に対応します。
- 大学や公的機関とのネットワークづくりのお手伝いをします。

年金・退職金・法人保険

ニーズ

- 退職金制度・企業年金制度の新設、見直しを行いたい。
- 事業リスクに備えたい。



- 企業型確定拠出年金制度などの企業年金制度導入のお手伝いをします。
- 保険の有効活用を提案します。

◆ 創業期・成長期における具体的な取組み

創業・新規事業支援

地域経済の持続的成長には、創業・新規事業参加が活発かつ継続的に行われることが不可欠であるとの認識から、本部の「創業・新事業支援チーム」と営業店が連携し、取組みを強化しています。

起業される方や、創業間もない企業の皆さまを支援するため、「むさしの創業支援融資」や「むさしの創業応援サービスパック」の取扱いをしているほか、埼玉県信用保証協会や日本政策金融公庫と連携しきめ細かな支援を行っています。

■ むさしの創業支援融資

開業・会社設立から2年未満の起業家の方々に向けた無担保無保証の独自の融資商品であり、埼玉県(埼玉県信用保証協会)または日本政策金融公庫の創業関連融資とあわせてご利用いただけます。

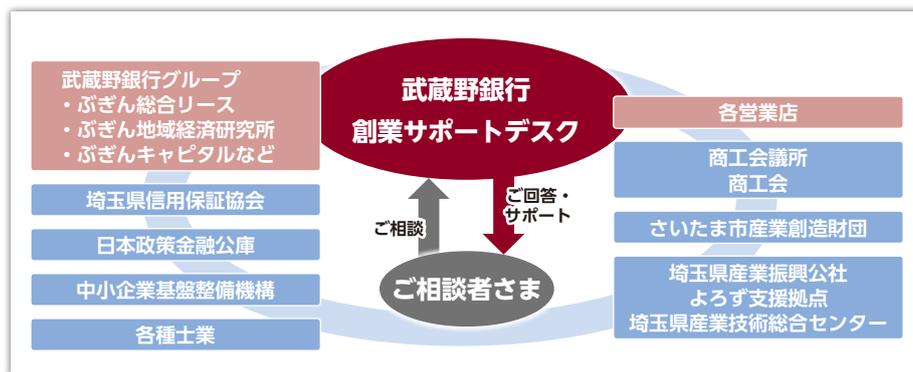


■ むさしの創業応援サービスパック 4つのサービス

- ・法人向けインターネットバンキング月間基本手数料が**1年間無料**
- ・ぶぎん経営者クラブ年会費が**初年度無料**
- ・経理自動化AI会計サービス (freee株式会社と連携したクラウド会計サービス) が**3ヵ月間無料**
- ・法人向けクレジットカード年会費が**初年度無料**

■ 創業サポートデスク

当行では創業・新事業に関する様々なご相談にお応えする「創業サポートデスク」を設置しています。地域に根ざした当行ならではのネットワークを活かし、創業・新事業参加を目指す皆さまの課題解決に向け、情報提供、事業計画の策定支援、専門家派遣などの支援を行っています。



具体的な取組み事例 - 日本政策金融公庫と連携したセミナーの開催 -

2018年11月、日本政策金融公庫と連携し、創業後間もない事業者の皆さまを支援する「創業後ステップアップセミナー」を開催しました。本セミナーでは、販路に新規顧客の開拓など創業後に直面しやすい課題に関する講演や事例発表を通じ、解決に繋がるヒントを提供したほか、参加者同士の交流などを実施しています。



ものづくり分野への取組み

埼玉県における製造業事業所数は、約1万1千社と全国3位の規模となっています。当行ではこうしたものづくり企業の競争力向上や他社との差別化に向けた本業支援を積極的に展開しています。専門家による講演や先進企業の事例紹介など、技術革新や生産性向上に繋がるセミナーや視察会を継続的に開催しているほか、企業同士の交流機会を創出しています。

具体的な取組み事例 -ものづくり企業の経営・技術革新をサポート-

最新動向の紹介・機会創出

人材育成・生産性向上

ものづくり経営塾(2015年より)

12回開催のべ800人参加

デジタルアカデミー(2018年より)

経営面

マネジメントアカデミー

技術面

エンジニアリングアカデミー

■ 業界の最新動向や取組み事例を紹介～ものづくり経営塾～

・2015年より12回にわたり開催している「ものづくり経営塾」では、デジタル化やIT・IoTの活用など製造業における最新動向や先進企業の取組み事例をテーマとした講演のほか、参加企業との交流機会を創出し、ものづくり企業を多面的に支援しています。



主なテーマ

2015年度	・バーチャルエンジニアリングの現状とものづくり企業へのインパクト ・加工プロセス、解析シミュレーションが実現するものづくりの革新
2016年度	・IoT時代の製造業の方向性 ・競争力強化に向けたデジタル対応・スマート工場化への取組み
2017年度	・デジタル化がもたらすものづくりの変革 ・IT・IoTを活用したコスト削減・在庫管理戦略
2018年度	・デジタルを活用したものづくり

■ デジタル化を通じた競争力向上～デジタルアカデミー～

・2018年8月より、競争力強化に繋がる専門的な取組みを支援する「ものづくりワーキング～デジタルアカデミー～」を開催しています。
・デジタルアカデミーでは、経営と技術の2つのワーキングで、ITコーディネータや大学と連携し、デジタル化に対応した人材の育成や自動化技術を活用した生産性向上に取組んでいます。

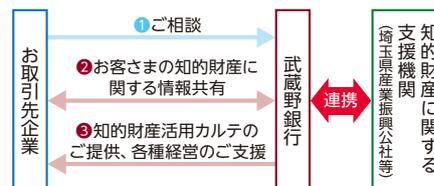


優れた技術・製品を応援

お取引先企業の優れた技術・製品を評価・可視化する「標準化」や「知財」に関する公的制度を活用した本業支援を行っています。

■ 知的財産の活用支援サービス

2018年6月より、知的財産に関する支援機関(埼玉県産業振興公社等)と連携し、企業の皆さまがお持ちの特許等に関する情報を整理するとともに、その活用に向けたアドバイス等を記載した「知的財産活用カルテ」を作成・提供するサービスを開始しました。本サービスを通じ、企業の皆さまの知的財産の価値を「見える化」することで、事業の更なる成長に貢献していくことを目指しています。



■ 標準化(新市場創造型標準化制度)を活用した取組み

独自の技術や製品の品質を国内規格や国際規格として新たに採用する「新市場創造型標準化制度」を活用した支援に取組んでおり、経済産業省の「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関として、同省及び一般財団法人日本規格協会と連携したセミナーなどを開催しています。

具体的な取組み事例 -標準化活用支援パートナーシップ制度を活用した取組み-

・「標準化活用支援パートナーシップ制度」に基づき当行がサポートを実施した標準化案件が全国で初めてJIS規格に制定されました。制定された規格は、地元上場企業である株式会社朝日ラバーが開発した「照明器具用白色シリコンインキ塗膜」です。LED照明器具に用いられ、高輝度化や省エネ、長寿命化への貢献が期待されます。



白色シリコンインキ製品

IT活用を通じた生産性向上

多種多様な業態の事業者の皆さまにとっての共通テーマである「IT活用を通じた生産性向上」を支援するためセミナー開催等を実施しています。

具体的な取組み事例 -IT活用セミナー-

・2018年12月および2019年1月にIT活用セミナーをびぎん地域経済研究所と開催しました。
・12月の第1回は「いまどきのITは魔法のツールか?」をテーマに、生産性向上に繋がるITツール活用事例や行政の施策の紹介などを行い、約50名が参加しました。
・2019年1月の第2回は「RPAの基礎と導入の勘所」をテーマに、関心の高まるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の中小企業導入にあたってのポイントなどを紹介しました。



事業性評価の取組み

財務データや担保・保証に過度に依存することなく、一社ごとの事業内容や成長性などの「事業性評価」を重視した取組みを行っており、事業性評価に基づく融資先数は全融資先の約2割*にのぼっています。

*2018年3月時点

■ 事業評価シートの活用

当行ではお取引先の事業性評価を実施するにあたり、1社ごとに「事業評価シート」を作成しています。

お取引先企業の経営課題解決に向け、本シートを積極的に活用し、担保・保証に過度に依存しない融資の推進に加え、以下のようなソリューションをご提案しています。

- ・私募債やシンジケートローンなど多様な融資手法の取扱い
- ・ビジネスマッチング ・事業承継 ・産学連携支援 ・リース活用 など

■ 事業性評価のスキームを活用した融資商品

事業性評価スキームを活用した融資商品はお取引企業の皆さまに幅広くご利用いただいております。2018年9月末の残高は511億円となっています。

- ・むさしの中小企業アクティブファンド
- ・むさしの優良企業プライムファンド

多様な融資手法の取扱い

■ 事業金融の取組み

複数の金融機関による協調融資団を組成して調達手段の多様化・財務合理化を図る「シンジケートローン」や、事業のキャッシュフローに着目し融資を行う「プロジェクトファイナンス」、資金調達とあわせて企業のイメージアップ向上につながる「私募債」、お客さまが保有する商品在庫や売掛金等を活用した「ABL」など、さまざまな融資手法をご提案しています。

具体的な取組み事例 — 千葉銀行と連携したシンジケートローン —

- ・中堅企業及び中小企業の皆さまに向け、千葉銀行と連携しシンジケートローン手法を活用した資金供給に取組んでおり、2018年9月末までの組成実績は213億円となりました。
- ・2018年6月に開設した「浜松町オフィス」でも共同拠点のメリットを活かし、こうしたシンジケートローン等を活用しお取引先に対する円滑な資金供給に努めています。

■ ABL(動産・売掛金担保融資)の取組み

ABLにつきましては、総額200億円の「ABLファンド」を設定し、積極的に推進しております。2018年9月末でのABL取扱は134件、約136億円で、担保の内容は工業製品から日本酒、レアアースなど多岐に亘っております。また、再生可能エネルギー事業へのABL活用(太陽光発電設備・売電債権担保)にも対応しています。

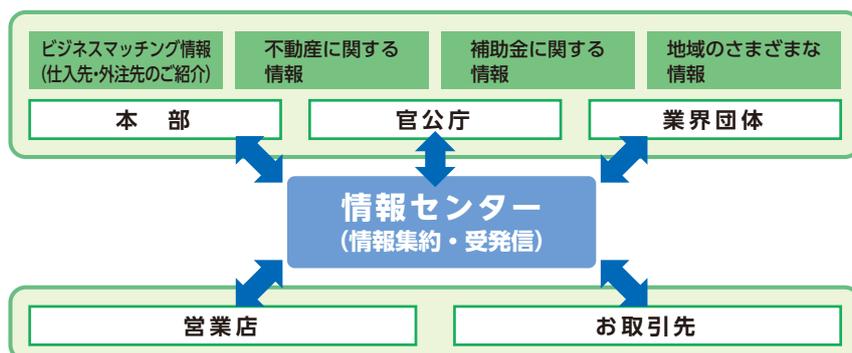
■ 地方公共団体、信用保証協会との連携

埼玉県、市町村、埼玉県信用保証協会などと連携し、お取引先企業の皆さまのニーズに応じた制度融資ラインナップを拡充しています。

情報を活用した課題解決支援

■ 情報センター

本部に設置している情報センターでは、ビジネスマッチング情報や不動産に関わる情報のほか、地域のさまざまな情報を集約し、経営課題解決に役立つ情報としており、販路拡大、市場開拓、技術提携、事業所や工場新設などの幅広いニーズにお応えしています。



■ ビジスマッチングの取組み

販路拡大・技術提携等のニーズにお応えする商談会を開催しておりますほか、提携するさまざまな分野の専門業者とのビジスマッチングにも積極的に取り組んでいます。(2018年12月現在、175社と業務提携)

■ 主な提携分野

- | | | |
|--------------------|------------------|--------------|
| ・専門家によるコンサルティング | ・人材の派遣・紹介 | ・戸建・賃貸住宅等の建築 |
| ・国内・海外におけるセキュリティ向上 | ・産業用太陽光発電システムの設置 | ・賃貸住宅等の募集・管理 |
| ・売掛債権の保証 | ・中古機械の売買 | ・事業用建物等の建築 等 |
| ・集配業務の代行 | ・機械設備等のリース | |

海外進出支援

お取引先企業の海外進出や事業展開を支援するため、2018年8月、シンガポールに駐在員事務所を開所し、現地ニーズに機動的にお応えしています。また、連携・協働による海外ネットワークを通じ、きめ細かな支援を行っています。

■ シンガポール駐在員事務所

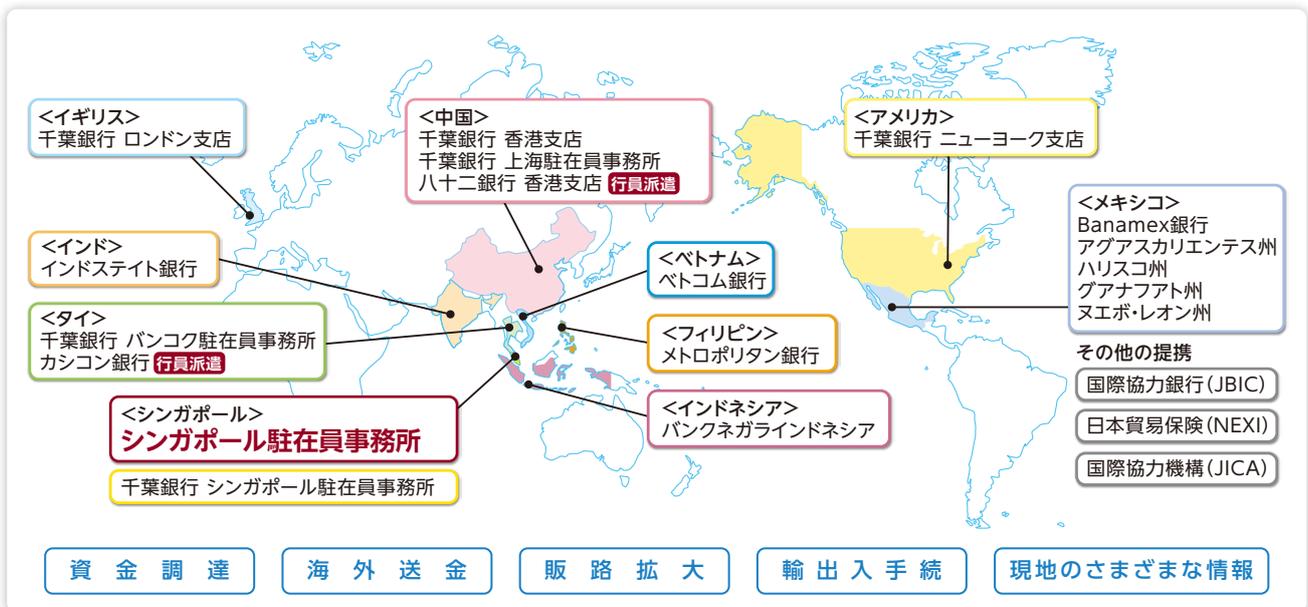
2018年8月に開所した本駐在員事務所では、隣接する千葉銀行の駐在員事務所と連携し、アセアン域内で事業展開されているお客さまや新たに進出を検討されているお客さまのニーズにお応えするため、現地のネットワークを活かした情報提供や各種イベントの企画・開催など、幅広いサービスを提供しています。

また、シンガポール以外の千葉銀行海外拠点も活用することで、お取引先企業の海外事業展開に対し総合的な支援を行っています。

英文名称	The Musashino Bank, Ltd., Singapore Representative Office
所在地 連絡先	50 Raffles Place, #10-07 Singapore Land Tower, Singapore 048623 電話: +65-6323-6340 / FAX: +65-6535-6341
メール	singapore@musashinobank.co.jp



■ 連携・協働による海外ネットワーク

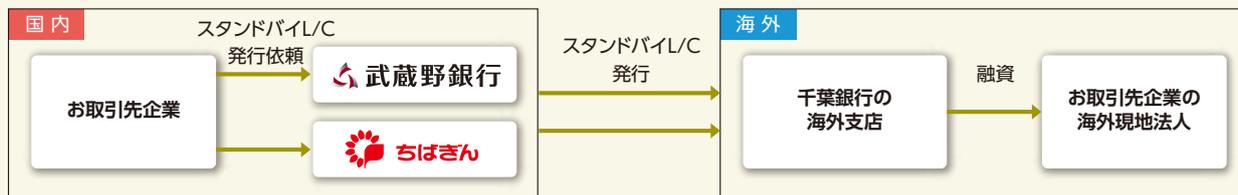


具体的な取組み事例 —千葉銀行との連携による支援—

■スタンバイ/C

・同行との協働によるスタンバイ/C(*)の発行や、それに基づく千葉銀行の海外支店による海外現地法人への融資など、お取引先企業の多様なニーズにきめ細かくお応えしています。

(*)スタンバイ/Cとは日系企業の海外支店や海外現地法人等が現地の金融機関から融資や保証などを受ける際に、日本の銀行が現地の金融機関に対して債務の弁済を保証する為に発行する信用状のことです。



■クロスボーダーローン

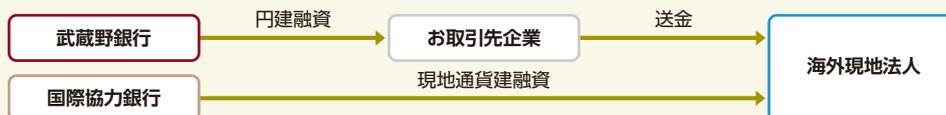
・お取引先の外貨での資金調達ニーズにお応えするため様々な融資手法を活用しています。

・2018年8月には、お取引先の海外現地法人に対するクロスボーダーローン(海外現地法人に対する国境を越えた直接融資)に協調して取組んだほか、2018年12月には千葉銀行の組成する外国法人に対する外貨建てシンジケートローンにも取組んでいます。

具体的な取組み事例 —国際協力銀行との協調融資—

・お取引先企業の海外進出や進出先での事業展開などに必要な資金需要にお応えするため、連携する他の金融機関とのネットワークを活用しています。

・当行では国際協力銀行と連携し、「協調融資スキーム」を活用することで、現地通貨建ての資金調達ニーズにも的確にお応えしています。



行政機関等の外部機関と連携した経営革新支援

関東財務局及び関東経済産業局の「経営革新等支援機関」の認定を受けており、中小企業等の経営課題解決のため、行政機関等の外部機関と連携して支援を行っています。

■主な支援事業

- ・外部機関と連携した補助金等公的支援施策の活用支援
- ・商工団体と連携した経営革新計画の策定・実施に係る支援とアドバイス

具体的な取組み事例 —商工団体との経営革新セミナー開催—

・経営革新計画承認制度の普及啓発と地元企業による事例発表などを通じ、経営革新の取組みの重要性をお伝えするセミナーを商工会議所、商工会と開催しています。

・2018年度はこれまでの8カ所でセミナーを開催し、約150名の事業者の方々に参加し、経営革新計画策定に結びつく事例も多数出ています。

2018年5月	三芳町商工会	9月	志木市商工会
7月	富士見市商工会	10月	秩父商工会議所
	入間市商工会	11月	ふじみ野市商工会
9月	鴻巣市商工会		飯能商工会議所

目利き力の向上に向けて

融資審査部署での研修や外部講師によるセミナー等を通じ、行員の目利き力の向上に取り組んでいます。

■高度な知識を有する人材の育成

お取引先企業へのより多様かつ専門的なソリューション提供を図るため、事業性評価のエキスパートと言える「中小企業診断士」等上級の資格取得に取り組んでいます。

また、「農業経営アドバイザー」など専門分野に関する高度な知識を有する人材の育成に注力しています。

■千葉銀行と共同した目利き力養成の取組み

目利き力向上のための合同研修・セミナーを開催しています。医療や建設、観光など業種別の「目利き力養成講座」「経営改善セミナー」には2019年1月までに両行合計で約360名が参加しています。

産学官連携を通じた支援

県内に拠点を置く7大学と連携し、お取引先企業の研究開発・経営革新などの経営課題解決を支援しています。

■提携大学と主な専門分野

東洋大学(川崎市)	製造・工業分野	埼玉工業大学(深谷市)	電気分野
立教大学(新座市)	観光産業	日本工業大学(宮代町)	AIやIoTなど先進工学
西武文理大学(狭山市)	サービス産業	埼玉大学(さいたま市)	文系・理系の広汎な分野
埼玉県立大学(越谷市)	介護・福祉分野		

広報・情報発信をサポート

企業や自治体の皆さまの効果的な広報活動、情報発信の高度化に向け、株式会社PR TIMESと連携した支援を行っています。

具体的な取組み事例 — 広報・PR実践セミナーの開催 —

2018年12月、経営者・広報担当のための広報・PR実践セミナー「プレスリリースの発信で企業・地域の価値を高める！」を開催しました。

本セミナーでは効果的な広報・PRのポイントやプレスリリース配信サービスの概要、ネット配信やニュースデジタル版などのメディアの有効活用の重要性をお伝えしました。



業務の合理化・効率化支援、労務管理支援

むさしの<でんさい>サービスをはじめ、パソコンサービス、コンビニ収納サービス、一括ファクタリングなどを通じ、お取引先企業の皆さまの経理事務や資金管理業務の合理化・効率化を支援しています。

また、事業保険や確定拠出年金等、お取引先企業の労務管理を支援する商品・サービスを取扱っています。

◆ 変革期における具体的な取組み

相続・事業承継の支援

本部の専門スタッフや高度な知識を有する専門家の紹介等を通じ、円滑な相続・事業承継の実現を支援しています。お客様の資産承継の課題解決に向けた「むさしの資産承継サポート」や、企業経営者の皆さまの事業承継を支援する「むさしの事業承継サポート」、家族信託の仕組みを活用し、財産管理・資産承継を支援する「むさしのファミリー信託サポート」など独自のコンサルティングサービスをご用意しています。

■ 円滑な相続・事業承継実現に向けた連携強化



■ むさしの資産承継サポート

お客様の大切な資産を円滑に承継するため、一人ひとりに最適なプランの作成からお手続きまでワンストップでお応えします。



■ むさしの事業承継サポート

個人の資産のほか、事業用資産の承継も含め、ワンストップで支援しています。

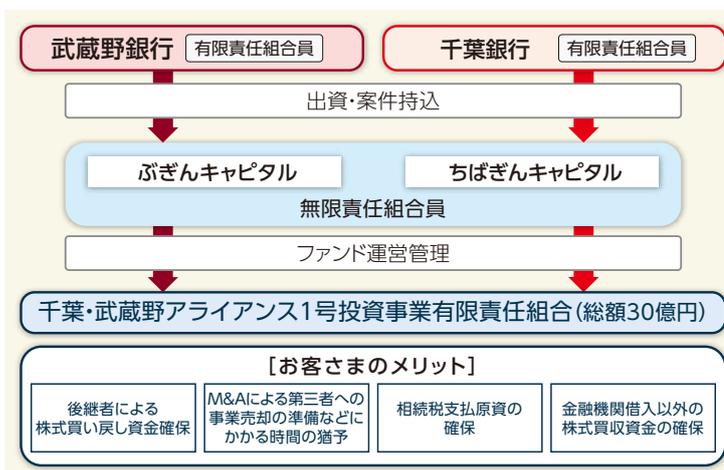


■ むさしのファミリー信託サポート

家族信託の仕組みを活用し、年齢を重ね認知症などで判断が難しくなった場合の財産管理や資産承継を総合的に支援します。

■ 共同ファンドを通じた円滑な事業承継支援

当行グループ会社のぶぎんキャピタルと千葉銀行グループ会社のちばぎんキャピタルによる共同ファンド「千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合」(総額30億円)では、株式の一部保有を通じ、お取引先企業の皆さまの円滑な事業承継を支援しています。



■ 次世代経営者を総合的に支援

若手経営者・事業後継者の方々が、経営を体系的に学ぶことができる実践的な連続講座「ぶぎん若手経営塾」をぶぎん地域経済研究所と19年にわたり共催しています。

主な講座の内容

- ・経営戦略やリーダーシップの体系的習得
- ・経営に必要な財務の基礎知識習得
- ・海外視察
- ・経営塾卒業生との交流会によるネットワーク形成



M&Aの支援

M&Aを活用し地元企業の皆さまの円滑な事業承継を支援するとともに、地域雇用の維持・創出への貢献に努めています。

取組みにあたり、株式会社日本M&Aセンターや埼玉県事業引継ぎ支援センター等の専門機関と連携し、お取引先企業の将来を見据えた最適なお提案を行っているほか、こうした専門機関への人材派遣などを通じたノウハウ蓄積を行っています。

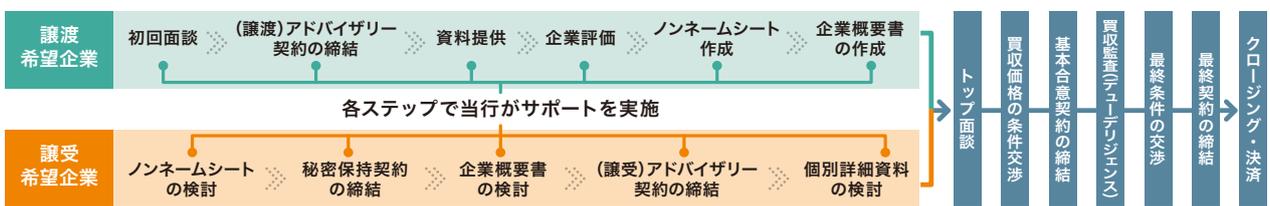
■ M&A成約実績推移

2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度上半期
2件	4件	6件	8件	2件

■ M&Aサポートサービス

- ・「会社を譲渡したいが具体的にどのようにすればよいか分からない」「親族や社員に後継者がいない」といった経営者の皆さまの課題解決に向け、M&Aを活用するサービスです。
- ・M&Aに関する情報収集、相手先企業とのマッチングと利害調整、交渉のサポート、実務面のアドバイス等のメニューをご用意しています。

M&Aの流れ



経営改善支援・事業再生支援

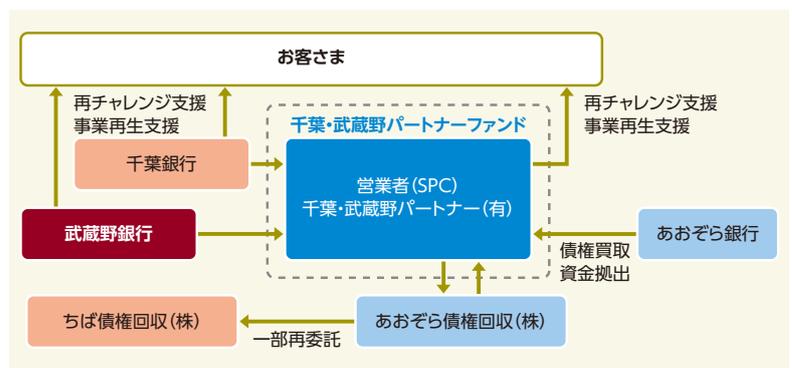
経営改善を必要とするお取引先企業を対象に、専門的なサポートを行っております。

お取引先企業の現状分析や経営改善に向けたアドバイス、経営改善計画の策定を支援しているほか、埼玉県中小企業再生支援協議会などの外部機関や専門家と連携し、お取引先企業の実情に応じた経営改善支援を行っています。

■ 千葉・武蔵野パートナーファンドを通じた再チャレンジ・事業再生支援

「千葉・武蔵野パートナーファンド」では、お客さまの再チャレンジや事業再生を中長期的に支援しています。

本ファンドは、あおぞら銀行グループとの連携による債権買取の手法を通じ、お取引先企業の財務・事業の再構築、競争力回復に向けたサポートを行うもので、2018年12月までの活用実績は6件となっています。



業種転換の支援

グループ会社等を含めた全行的な支援態勢のもと、最適な経営改善・再生支援を展開し、業種転換等に向けたサポートを展開しています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当行では中小企業のさらなる成長や円滑な事業再生などに積極的に貢献していくため、「経営者保証に関するガイドライン」の遵守及び活用促進に努めております。

あわせて、地域密着型金融の実践における「融資慣行」として、本ガイドラインの浸透・定着を図るため、行員一人ひとりの理解向上にも取り組んでいます。

外部機関と連携した支援

より実効性の高い支援を志向し、埼玉県中小企業再生支援協議会など外部機関や外部専門家と積極的に連携を行っています。

■中小企業再生支援協議会との連携

経営改善計画の策定支援及び改善計画の進捗状況のモニタリングを実施しています。

■外部専門家との連携

外部のコンサルタントのご紹介を行っておりますほか、国・地方公共団体等が行うコンサル費用の補助制度がある公的な専門家派遣事業の積極的な活用を実施しています。

■「経営サポート会議」の活用

埼玉県信用保証協会を事務局とする「彩の国中小企業支援ネットワーク」の「経営サポート会議」を活用し、実効性の高い経営改善、円滑な金融機関間調整を図っています。

■埼玉県経営改善支援センター事業の活用

「認定支援機関」として認定された専門家(税理士・公認会計士・中小企業診断士・コンサルタント等)と連携し、経営改善計画を策定する場合に、策定費用の補助がある埼玉県経営改善支援センター事業を活用しています。

■REVICとの連携

株式会社地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、地域活性化や事業再生等のノウハウを持った特定専門家に助言を得て、事業性評価や事業再生支援などのソリューション策定のノウハウ向上を図っています。

また、REVICの「特定専門家派遣制度」を活用したディスカッションを通じ、お取引先に対する理解と目利き力向上を図るとともに、「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を踏まえた保証に過度に依存しない融資ノウハウの構築に努めています。

地域の活性化に関する取り組み

◆ 地方創生に向けた推進態勢

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方公共団体の「地方版総合戦略」の推進を支援するため、本部に「まち・ひと・しごと創生推進チーム」を設置しているほか、全営業店長を「地方創生推進責任者」に任命し、全行的な推進態勢を構築しています。

当行では、地域金融機関として地方創生の取り組みを最重要課題の一つと認識し、地方公共団体の取り組みを支援することはもとより、地方創生の担い手の一人として、地域のさまざまな課題解決と新たな価値創造に向け、行政、企業やNPO法人、教育機関等と連携し、引き続き積極的に取り組んでまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少とそれに伴う地域経済の縮小を克服するため、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育て」、「地域特性に即した地域課題の解決」の視点から、「まち・ひと・しごとの創生」を目指す国家戦略。



◆ 地方公共団体との取引推進

地方公共団体や諸団体との取引推進、コンサルティング活動の充実に取り組み、県内全ての市町村とお取引いただいております。

指定金融機関	横瀬町、朝霞地区一部事務組合、草加八潮消防組合、茨城県五霞町
総括出納取扱金融機関	埼玉県下水道局の公金事務取扱
指定代理金融機関	埼玉県、さいたま市、朝霞市、日高市、幸手市

■ PayB for 武蔵野銀行を通じた公共料金・税金などの収納

振込票のバーコードをスマートフォンで読み取ることで公共料金・税金を支払うことのできる地方公共団体は10市8町となっています。

PayB for 武蔵野銀行をご利用いただける自治体

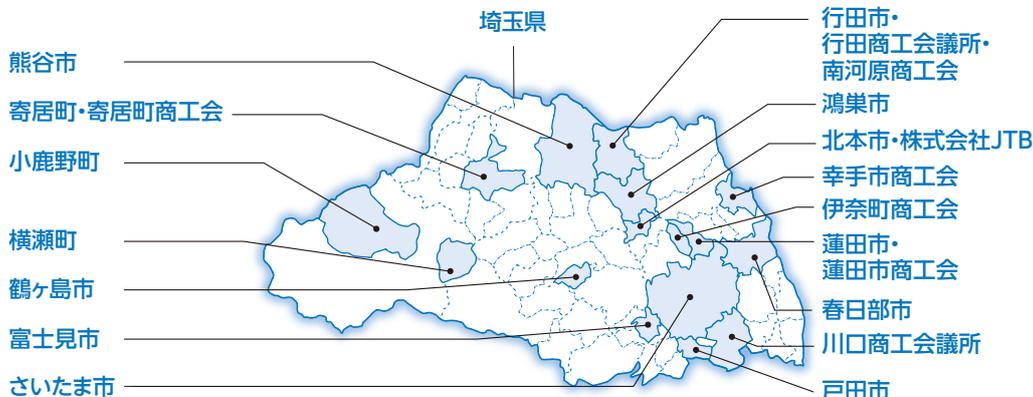
上尾市 入間市 桶川市 熊谷市
白岡市 秩父市 飯能市 深谷市
ふじみ野市 三郷市 (10市)

伊奈町 越生町 川島町
ときがわ町 長瀬町 宮代町
三芳町 横瀬町 (8町)

◆ 地方公共団体等との連携・協働

地域活性化や住民サービス向上に向け、地方公共団体等との連携を進め、さまざまな取組みを展開しています。

〈包括協定の締結〉



◆ さいたま市との連携

2018年11月、「さいたま市CS90運動」の賛同企業として「CS運動共同宣言」を行いました。

さいたま市では東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに市民満足度(CS)を90%以上とすることを目指しており、当行は同市に本店を置く地元金融機関として市民サービス向上に向けた取組みを行うとともに、本運動のPRに努めています。



◆ 北本市との連携

2017年12月に締結した同市及び株式会社JTB関東との「北本市のまちづくりに関する包括連携協定」に基づく取組みとして、市内の農業生産者の方々が参加する「北本ブランド戦略研究会」を発足しました。

同研究会では市のイメージ向上に繋がるブランド戦略に関する議論を行っており、特産品の発見・商品化・全国への発信などを通じた市のイメージ向上・活性化を目指しています。



◆ 富士見市との連携

2018年10月、「包括連携に関する協定」を締結し、農業や相続などに関するセミナー開催など、同市の活性化に繋がる事業を予定しています。

■ 協定内容(5分野)

- ・子育て支援、高齢者支援、障がい者支援
- ・産業・経済の振興
- ・地域・暮らしの安心・安全、災害対策
- ・まちづくりの推進
- ・その他市民サービスの向上、地域の活性化



◆ 小鹿野町との連携

2018年8月、「包括連携に関する協定」を締結し、観光振興やまちづくりなどの分野で連携を進めています。

■ 連携・協力内容(9分野)

- ・シティセールス、観光振興
- ・健康づくり推進
- ・まちづくり
- ・スポーツ・文化・芸術振興
- ・産業・経済振興
- ・子育て支援、子ども・青少年育成
- ・高齢者支援、障がい者支援
- ・官民連携推進
- ・その他、地域活性化推進



PPP/PFIへの取組み

人口減少社会での住民サービスの向上や公共施設の維持・管理といった地方公共団体の課題に対して、PPP/PFIの手法を活用したサービスの一層の向上や民間の事業機会創出をサポートしています。

PPP(Public Private Partnership) / PFI(Private Finance Initiative)

- ・PPPとは、官民連携・公民連携の考え方のこと。
- ・PFIは、その手法の1つとして公共施設の建設・運営等で民間資金や経営能力を活用すること。

具体的な取組み事例 - PFI 事業に対するプロジェクトファイナンス実績 -

学校など地域になくてはならない施設の更新・整備のため実施されるPFI事業(民間資金・ノウハウを活用した整備手法)へのサポートを強化しています。

2016年3月	春日部市	春日部市立小・中学校普通教室等エアコン事業
2016年9月	さいたま市	大宮区役所新庁舎整備事業
2017年3月	さいたま市	さいたま市立大宮国際中等教育学校整備事業
2018年12月	所沢市	所沢市民文化センター改修事業



大宮区役所新庁舎(完成予想図)



さいたま市立大宮国際中等教育学校(完成予想図)



所沢市民文化センター ミューズ アークホール

まちづくりに向けた取組み

大宮駅東口など県内各地で進展する再開発事業への関与等を通じ、地域の未来に向けたまちづくりを支援しています。



©大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発組合

埼玉県の未来に向けて シンクタンクによる調査・研究

シンクタンクであるぶぎん地域経済研究所では、埼玉県経済及び産業に関する様々な調査・研究を行っています。また当行グループではこうした調査・研究の成果を、地域活性化に繋がる取組みに活用しています。

具体的な取組み事例 - 埼玉県のものづくり“失われた25年”の考察 -

- ・埼玉県の製造業の動向を「製造品出荷額等」の指標をもとに半世紀に亘り分析・考察しました。
- ・多様な業種のものづくり企業が埼玉県の産業を牽引してきたなか、製造品出荷額等は1991年をピークに、その後の25年間で30%超の減少という経緯を辿っています。
- ・本考察ではこうした統計分析に加え、産業や社会全体の変化も踏まえ、「産業構造的最適地」としての埼玉県の有り様にも変化があるとして以下の4つの論点を提示しました。

1. 東京圏の拡大に伴う工業地から商業地・住宅地への変化
2. 電気機械や一般機械でのリストラ・撤退対象となった製造業品目
3. 社会スタイルの変化により「伸びる産業」の変化
4. 交通網など社会インフラの整備促進により求められる立地機能の変化

具体的な取組み事例 一埼玉県及び千葉県企業に対する共同調査一

- ・ぶぎん地域経済研究所とちばぎん総合研究所は、埼玉県及び千葉県の企業に対する共同調査を継続的に実施しています。
- ・景気・業績見通しや時事経済情勢の影響などをテーマに取り上げることで、首都圏に位置する両県経済の共通点や、産業構造の違いなどから生じる対照的な動きなどを浮き彫りにする内容となっています。

	発表年月	主な調査項目
第1回	2016年11月	業績見込み、消費増税延期や英国のEU離脱の影響、マイナス金利や円高基調の影響
第2回	2017年 5月	国内景気見通し、従業員のベースアップ
第3回	2017年11月	国内景気見通し、2017年度上半期業績
第4回	2018年 5月	国内景気見通し、従業員のベースアップ
第5回	2018年11月	国内景気見通し、2018年度上半期業績

政策課題共同研究への参加

2014年度より彩の国さいたま人づくり広域連合の「政策課題共同研究」に参加し、埼玉県、県内市町村、企業、NPO、大学の職員等とともに埼玉県の課題解決に向けた研究に取り組んでいます。

■研究テーマ

2014年度	・「ビッグデータ・オープンデータ活用戦略～『宝の山』の活かし方～」 ・「地域ブランドプロモーション～ Road to 2020オリンピック・パラリンピック」
2015年度	・「人口減少社会突破戦略～ 2040年埼玉県民705万人の安心に向けて～」 ・「『埼玉県の空き家』の課題パターン抽出とその解決策の提言」
2016年度	・「超高齢社会の包括的タウンマネジメント～埼玉の近未来を設計する～」 ・「多様な働き方『埼玉スタイル』の推進」
2017年度	・「持続可能な郊外住環境実現プロジェクト～空き家、高齢者、働き方から考える～」 ・「公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト～公民連携で多様な「場」をつくるには～」
2018年度	・「埼玉型の公共空間利活用プロジェクト～地域活性化のための官民連携による社会実験～」 ・「埼玉の地域資源の再発見・利活用による愛県心醸成プロジェクト～埼玉版ツーリズムの構築～」



2017年度政策課題共同研究報告書

女性の活躍推進に向けて

埼玉県等と連携し、女性の活躍推進に向けた各種セミナー・交流会等を開催しています。

■経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェを開催

埼玉県やサイタマ・レディーズ経営者クラブ等と連携し、女性経営者・起業家向けのセミナーを継続的に開催しており、2015年5月から7回開催し約340名の方々に参加いただいています。



「経営力アップ ♪ 埼玉ウーマンズカフェ」

NPO法人の課題解決を応援

地域の共助社会づくりの重要な担い手であるNPO法人の皆さまのさまざまな課題解決に向けた連携を図るため、埼玉県と「共助社会づくりのための協力に関する協定」を締結し総合的なサポートに取り組んでいます。

◆ 融資商品のお取扱い

■「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」

2018年9月より、持続可能な地域社会づくりに貢献するため「むさしのSDGs私募債『みらいのちから』」を取扱っています。私募債を発行される企業さまから受け取る手数料の一部で、ご指定いただいた学校等への書籍・楽器・スポーツ用品などの寄贈や、SDGsの目標達成に向け取組むNPO法人等への寄付を行っています。



■「むさしの空き家活用ローン」

昨今社会的な課題として解決が求められている「空き家問題」に対応する「むさしの空き家活用ローン」のお取扱いを行っています。

この商品は、空き家の改築・改装・解体、防災防犯設備の購入など、空き家に関するあらゆる資金にご利用いただけます。

また、当行で給与振込等の取引がある方のほか、空き家の解体や利活用に関し、自治体より補助金等の交付が受けられる方についても、標準金利から金利の差し引きをいたします。

■「むさしのNPOサポートローン」

NPO法人向けの融資商品「むさしのNPOサポートローン」のお取扱いを行っています。

助成金受給までのつなぎ資金といった短期でのご利用や、最長10年以内のお借入（設備資金）、元利均等による返済など、NPO法人の皆さまのニーズにお応えする、ご利用いただきやすい商品です。

■「むさしの<まちづくり>にぎわいローン」

地域のコミュニティ活性化の担い手である商店街の皆さまを支援する「むさしの<まちづくり>にぎわいローン」のお取扱いを行っています。

埼玉県が埼玉県民の日に開催する「全県一斉商店街まつり促進事業」に参加される商店街の皆さまが、国の「地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）」の助成を受けるまでのつなぎ資金や、防犯カメラや街路灯の設置等、施設面の整備に対応する「商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）」の助成を受けられるまでのつなぎ資金等に幅広くご利用いただけます。

■「産休・育休特例」を付加した住宅ローン

働く子育て世代を応援するため、「産休・育休特例」を付加した住宅ローンのお取扱いを行っています。

産休・育休期間中においてもお借入れが可能であるほか、産休・育休期間中は、お子さま一人あたり最長2年間の元金据置がご利用いただけます。また、男性のお客さまで住宅ローンをご利用されている方も、奥さまが「産休・育休」を取得する場合やご自身が「育休」を取得する場合にご利用いただけるなど、働く子育て世代のさまざまなニーズにお応えしています。

むさしの地域創生推進ファンド

株式会社ぶぎんキャピタルと共同で設立した「むさしの地域創生推進ファンド」は、地方創生総合戦略の主要テーマ「地域を担う中核企業支援」の視点から、以下の「投資育成支援先」となる企業に対し、株式による出資を通じて、その成長を全面的に支援しています。

■投資育成支援先

- ・地方創生や地域活性化につながる事業に取り組む企業
- ・成長分野（「医療・福祉」、「環境」、「農業」、「観光（インバウンド）」、「先端産業」等）を担う企業

◆ 成長分野育成に向けた取組み

成長分野への円滑な資金供給

経営者の方々との対話を通じて経営ビジョンや課題を共有し、企業と真に向き合いながら成長ステージに応じ必要な資金供給を行っていくという地域密着型金融に取組み、成長分野の資金ニーズにお応えしています。

医療・福祉分野への取組み

埼玉県では急速な高齢化の進展に伴い、医療・福祉分野の施設・サービスの一層の充実が課題となっています。当行では課題解決に向け、2005年に県内でいち早く専門チームを設置し積極的な活動を継続しています。

■ 資金調達支援

医療機関専用融資商品「むさしの『メディカルパートナー』」をお取扱いしています。医療法人のお客さまはもちろん、新規開業される個人事業主の方もご利用いただける商品となっています。

■ セミナー等の開催

医療機関や社会福祉法人の方々に対し、制度改正などをテーマとしたさまざまなセミナーを開催しています。

具体的な取組み事例 — 千葉銀行との医療機関・介護事業者向けセミナーの共催 —

■ 医療機関向けセミナー(2018年7月)

医師・看護師が慢性的に不足している埼玉県および千葉県の医療機関にとって重要な経営課題である「人材定着」をテーマに、人材定着に向けた組織作りと採用の取組事例を紹介しました。

■ 介護事業者向けセミナー(2019年1月)

2021年の次期介護報酬改定の方角性を踏まえ、事業者の経営改善の手法・事業戦略のあり方について紹介したほか、業務効率化などを通じた収益性向上をテーマとした講演を行いました。



農業分野への取組み

■ 経営革新の支援

農業者向けセミナー「ぶぎん農業経営塾」はこれまでに10回開催し1,000名を超える農業者の方にご参加いただきました。先進的農業者や研究農場の見学、専門家(大学教授やスーパーのバイヤーなど)による講演会を行っています。

■ 販路拡大の支援

農業者の皆さまの販路拡大に向けたビジネスマッチングにも積極的に取り組んでいます。

■ 資金調達支援

農業者専用融資商品「むさしの『花水木<ハナミズキ>』」をお取扱いしています。埼玉県農業信用基金協会の保証付で、農業者の皆さまにご利用しやすい商品となっております。



商談会による販路拡大支援

具体的な取組み事例 — 農業生産者のニーズにお応えするコンサルティング能力 —

■ JGAP指導員資格を取得

- ・JGAPは食品安全、環境保全に取組む農場に与えられる認証であり、農林水産省が導入を推奨する農業生産工程管理(Good Agricultural Practice)の手法の一つです。
- ・JGAPの採用は持続可能性の確保に加え、競争力の強化や品質向上、経営改善・効率化に資するとともに、消費者の方々の信頼確保にも繋がるものとして非常に注目されています。
- ・当行ではJGAP指導員の資格を本部の農業担当者が取得し、GAP導入などを検討されている農業生産者からのご相談にお応えしています。

■ 上級農業経営アドバイザー

- ・2018年12月、本部の農業担当者が埼玉県内金融機関で初めて「上級農業経営アドバイザー」資格を取得しました。
- ・上級農業経営アドバイザーは2011年に日本政策金融公庫が創設した農業経営アドバイザーの上級資格で、6次産業化や新規就農、異業種からの農業参入、ブランド化や海外展開など、高度な経営課題に適切にアドバイスできる専門家です。

地産地消の促進

県内の農産物・加工品の展示販売を行う「物産市」をJR大宮駅で開催し、その魅力を発信しています。2017年12月に「ぶぎん物産市」、2018年6月に「ぶぎん・ちばぎん物産市」を開催しました。

具体的な取組み事例 - 「ぶぎん・ちばぎん物産市」 -

本物産市には埼玉県産の農産物・加工品や千葉県産の水産加工品など、13の事業者の皆さまに出展いただきました。2日間で約14,000人の方々が立ち寄り、埼玉・千葉両県の産品を広くPRしました。



埼玉県産農産物・加工品	キャベツ、枝豆、新じゃが、各種トマト、狭山茶、キウイフルーツ、ソーセージなど
千葉県産水産加工品	フカヒレ姿煮、江戸前焼き海苔、干物、くじらのたれ・ベーコン、いわし煮、鯖の甘露煮など

環境分野での取組み

気候・地勢に恵まれている埼玉県では、各地で再生可能エネルギー事業が進展しており、当行では事業者の皆さまに対するさまざまなサポートを行っています。

■融資商品

環境に配慮した事業を行う企業をサポートする融資商品「二刀流〈エコベスト〉」「エコ私募債」をお取扱いしているほか、太陽光発電事業に参入する企業をサポートする「むさしの太陽光発電事業支援融資『太陽の恵み』」の取扱いを行っております。

■セミナーの開催

千葉銀行と「省エネ・ECOセミナー」を共催するなど、環境・エネルギー政策の最新動向や省エネ関連補助金の活用方法など幅広く情報提供を行っています。

■お取引先の環境への取組みを支援するビジネスマッチング

国内外の環境関連の規制などに対応するとともに、省エネ化につながるビジネスマッチングを行っています。(LED化や空調設備更新など)

観光分野への取組み

全国的に外国人誘客の動きが活発化しているなか、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、埼玉県における観光産業の確立に大きな期待が寄せられています。

当行では、立教大学との産学連携協定に基づく取組みとして観光学部と連携し、地域情報誌「ぶらってシリーズ」を発行しているほか、店頭での外国人のお客さま対応力の向上などに努めています。

具体的な取組み事例 - 訪日外国人対策セミナー -

2019年1月、熊谷市観光協会と「2019年ラグビーワールドカップに向けた訪日外国人対策セミナー」を開催しました。本セミナーは市内事業者の方々を対象に、訪日外国人への対応事例キャッシュレス決済の潮流などについて紹介したほか、むさしのカード株式会社による参加者への個別相談なども実施しています。



TOPICS

地域社会に感謝を込めて

2018年12月、創業65周年記念事業として、年間200万人超が訪れる全国の氷川神社の総本社の武蔵一宮氷川神社(さいたま市大宮区)に狛犬を奉納しました。2キロメートルに亘る日本一の参道に新たな魅力が加わったとして地域の方々、訪れる方々に大変ご好評いただいています。

当行は今後も地域社会の活性化に向け全力で取組んでまいります。



新たな産業の創造へ

さいたま市の「見沼たんぼ」での小麦の生産と新たな産業の創造に向け、「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造プロジェクト」を立ち上げ、地域の皆さまとともに取り組んでいます。



地域資源の有効活用検討

「見沼たんぼ“小麦”6次産業創造研究会」発足

現在は見沼たんぼで作付していない小麦の生産復活に向けた研究会を2014年9月に立ち上げました。



原料の生産

「さいたま小麦トライアルファーム」オープン

2015年11月、さいたま市見沼区での小麦栽培を開始しました。



加工・製造

「小麦製品試食会」開催

2016年には初収穫した小麦を用いて、市内の食品加工業者などと連携し、製品開発を開始、同年12月には試食会を開催しました。



流通・販売

「ぶぎん物産市」開催

2017年12月、収穫した小麦を使った商品を、JR大宮駅にて展示販売する「ぶぎん物産市」を開催しました。同物産市ではあわせて、県産野菜の販売・PRも実施し、地産地消の促進に貢献しています。



新産業創造へ

2018年6月、3回目となる小麦収穫を行いました。数百キログラムの小麦粉に加工され、新商品開発などへの活用を進めています。



Contents

●連結情報	
主要な経営指標	33～36
中間連結貸借対照表	37
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	38
中間連結株主資本等変動計算書	39
中間連結キャッシュ・フロー計算書	40
注記事項	41～44
●単体情報	
主要な経営指標	45～48
中間貸借対照表	49
中間損益計算書	50
中間株主資本等変動計算書	51～52
注記事項	53～54
預金に関する指標	55
貸出金に関する指標	56～58
有価証券に関する指標	59～60
為替・外貨建資産残高	60
有価証券時価情報	61～62
金銭の信託関係	62
その他有価証券評価差額金	62
デリバティブ情報	63
●法定開示項目一覧	83

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
連結経常収益	35,768	35,864	37,200	70,903	72,263
連結経常利益	7,423	7,775	7,660	12,887	15,732
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	6,114	5,364	5,076	9,762	10,917
連結(中間)包括利益	1,872	10,267	5,538	8,902	15,755
連結純資産額	229,179	242,903	251,237	233,974	247,043
連結総資産額	4,396,961	4,460,174	4,551,821	4,507,139	4,560,693
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,750	△52,516	△14,635	107,440	△1,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,927	9,917	26,321	△28,933	45,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,278	△1,323	△6,344	△16,513	△5,172
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	172,376	166,903	255,433	210,826	250,092

(単位：円)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
1株当たり純資産額	6,807.41	7,241.89	7,489.59	6,976.35	7,364.61
1株当たり中間(当期)純利益	182.39	160.14	151.55	291.35	325.91
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	182.25	160.04	151.45	291.12	325.71

(単位：%、倍)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
連結自己資本比率	5.18	5.43	5.51	5.18	5.40
連結自己資本比率(国内基準)	9.62	9.61	9.21	9.46	9.32
連結自己資本利益率	—	—	—	4.23	4.54
連結株価収益率	—	—	—	11.32	10.29

(単位：人)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
従業員数	2,438	2,400	2,350	2,365	2,296
[外、平均臨時従業員数]	[846]	[833]	[771]	[841]	[821]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 連結自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度中間		2018年度中間	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破綻先債権額	3,674	0.10	1,925	0.05
延滞債権額	45,171	1.32	40,699	1.17
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	14,377	0.42	22,274	0.64
合計	63,222	1.85	64,900	1.87

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

セグメント情報等

1.セグメント情報

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	29,612	5,094	492	35,199	665	35,864
セグメント間の内部経常収益	831	84	203	1,119	254	1,374
計	30,444	5,179	695	36,319	919	37,238
セグメント利益	7,654	192	587	8,434	106	8,541
セグメント資産	4,443,856	28,303	13,788	4,485,948	7,505	4,493,453
セグメント負債	4,208,445	24,857	7,489	4,240,792	3,624	4,244,417
その他の項目						
減価償却費	1,573	16	3	1,593	9	1,603
資金運用収益	21,969	19	4	21,993	34	22,028
資金調達費用	887	45	—	932	2	935
持分法投資利益	—	—	—	—	1	1
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	66	66
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,235	0	0	1,236	0	1,237

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	30,593	5,395	458	36,447	752	37,200
セグメント間の内部経常収益	463	76	199	740	245	986
計	31,056	5,472	658	37,187	998	38,186
セグメント利益	7,279	243	335	7,859	178	8,037
セグメント資産	4,535,567	29,930	13,748	4,579,246	8,481	4,587,727
セグメント負債	4,293,136	25,551	7,350	4,326,038	4,319	4,330,358
その他の項目						
減価償却費	1,137	14	2	1,154	9	1,164
資金運用収益	21,466	13	3	21,482	32	21,514
資金調達費用	1,209	48	0	1,258	2	1,260
持分法投資利益	—	—	—	—	6	6
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	79	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,303	—	—	1,303	2	1,305

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、投資運用、投資助言業務

主要な経営指標

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	36,319	37,187
「その他」の区分の経常収益	919	998
セグメント間取引消去	△1,374	△986
中間連結損益計算書の経常収益	35,864	37,200

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	8,434	7,859
「その他」の区分の利益	106	178
セグメント間取引消去	△765	△377
中間連結損益計算書の経常利益	7,775	7,660

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,485,948	4,579,246
「その他」の区分の資産	7,505	8,481
セグメント間取引消去	△33,278	△35,906
中間連結貸借対照表の資産合計	4,460,174	4,551,821

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,240,792	4,326,038
「その他」の区分の負債	3,624	4,319
セグメント間取引消去	△27,146	△29,775
中間連結貸借対照表の負債合計	4,217,270	4,300,583

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,593	1,154	9	9	—	—	1,603	1,164
資金運用収益	21,993	21,482	34	32	△786	△401	21,241	21,113
資金調達費用	932	1,258	2	2	△31	△32	904	1,228
持分法投資利益	—	—	1	6	—	—	1	6
持分法適用会社への投資額	—	—	66	79	—	—	66	79
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,236	1,303	0	2	—	—	1,237	1,305

2. 関連情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,705	5,286	5,094	7,778	35,864

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,522	6,558	5,395	7,723	37,200

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	1	-	-	1	-	1

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

中間連結貸借対照表

当行の前中間連結会計期間（自2017年4月1日至2017年9月30日）及び当中間連結会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間連結財務諸表（中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

中間連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金預け	167,400	255,926
買入金銭債権	7,588	12,083
商品有価証券	488	163
金銭的信託	1,501	1,495
有価証券	784,802	718,885
外 国 為 替	3,406,282	3,464,674
リース債権及びリース投資資産	5,155	3,349
その他の投資資産	20,232	21,370
有形固定資産	28,492	35,061
無形固定資産	37,177	37,181
退職給付に係る資産	2,912	3,176
繰延税金資産	6,064	6,895
支払承諾	990	1,001
貸倒引当金	6,216	4,697
資産の部合計	△15,131	△14,140
	4,460,174	4,551,821

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
(負 債 の 部)		
預 渡 性 預 金	3,932,473	4,024,518
コールマネー及び売渡手形	180,120	153,500
債券貸借取引受入担保金	12,400	33,872
借 入 用 金	13,390	16,103
外 国 為 替	18,081	11,149
社 会 負 債	119	253
その他の負債	15,000	15,000
賞与引当金	22,460	24,010
役員賞与引当金	1,223	1,191
退職給付に係る負債	4	4
役員退職慰労引当金	3,972	3,715
利息返還損失引当金	22	24
睡眠預金払戻損失引当金	59	44
ポイント引当金	631	721
偶発損失引当金	82	86
株式報酬引当金	233	205
固定資産解体費用引当金	28	56
繰延税金負債	—	257
再評価に係る繰延税金負債	6,523	6,943
支払承諾	4,227	4,227
負債の部合計	6,216	4,697
	4,217,270	4,300,583
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	45,743	45,743
資 本 剰 余 金	38,291	38,291
利 益 剰 余 金	124,689	132,635
自 己 株 式	△893	△903
株 主 資 本 合 計	207,831	215,767
その他の有価証券評価差額金	29,400	28,803
繰延ヘッジ損益	△1,324	△1,027
土地再評価差額金	8,286	8,286
退職給付に係る調整累計額	△1,598	△959
その他の包括利益累計額合計	34,763	35,103
新株予約権	66	66
非支配株主持分	242	300
純資産の部合計	242,903	251,237
負債及び純資産の部合計	4,460,174	4,551,821

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月 1 日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
経常収益	35,864	37,200
資金運用収益	21,241	21,113
(うち貸出金利息)	(17,016)	(16,726)
(うち有価証券利息配当金)	(4,111)	(4,302)
役務取引等収益	6,894	6,905
その他業務収益	783	687
その他経常収益	6,944	8,493
経常費用	28,088	29,539
資金調達費用	904	1,228
(うち預金利息)	(326)	(344)
役務取引等費用	1,567	1,760
その他業務費用	606	1,554
営業経費	18,519	17,784
その他経常費用	6,490	7,211
経常利益	7,775	7,660
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	7	95
固定資産処分損	6	10
減損損失	1	—
その他の特別損失	—	85
税金等調整前中間純利益	7,768	7,565
法人税、住民税及び事業税	2,600	2,287
法人税等調整額	△205	188
法人税等合計	2,395	2,476
中間純利益	5,372	5,089
非支配株主に帰属する中間純利益	8	13
親会社株主に帰属する中間純利益	5,364	5,076

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月 1 日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
中間純利益	5,372	5,089
その他の包括利益	4,894	449
その他有価証券評価差額金	4,587	50
繰延ヘッジ損益	74	252
退職給付に係る調整額	232	146
中間包括利益	10,267	5,538
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,257	5,524
非支配株主に係る中間包括利益	9	14

連結情報

単体情報

中間連結株主資本等変動計算書

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	45,743	38,290	120,667	△907	203,793
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			5,364		5,364
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		△0		18	17
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
連結子会社株式の売却による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	1	4,022	14	4,037
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,291	124,689	△893	207,831

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	24,813	△1,399	8,286	△1,831	29,869	80	230	233,974
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								5,364
自 己 株 式 の 取 得								△3
自 己 株 式 の 処 分								17
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社株式の売却による持分の増減								1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,586	74	—	232	4,893	△14	12	4,891
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,586	74	—	232	4,893	△14	12	8,929
当 中 間 期 末 残 高	29,400	△1,324	8,286	△1,598	34,763	66	242	242,903

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	45,743	38,291	128,901	△900	212,036
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,341		△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益			5,076		5,076
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
自 己 株 式 の 処 分		—		—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
連結子会社株式の売却による持分の増減		—			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	3,734	△3	3,731
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,291	132,635	△903	215,767

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	28,754	△1,279	8,286	△1,105	34,655	66	285	247,043
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,341
親会社株主に帰属する中間純利益								5,076
自 己 株 式 の 取 得								△3
自 己 株 式 の 処 分								—
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
連結子会社株式の売却による持分の増減								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	48	252	—	146	447	—	14	462
当 中 間 期 変 動 額 合 計	48	252	—	146	447	—	14	4,194
当 中 間 期 末 残 高	28,803	△1,027	8,286	△959	35,103	66	300	251,237

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月 1 日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,768	7,565
減価償却費	1,603	1,164
減損損失	1	—
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△6
貸倒引当金の増減 (△)	△244	763
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△18
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△220	△236
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△148	△95
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	△4
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	16	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△122	70
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	6	8
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△77	△14
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	13	17
固定資産解体費用引当金の増減 (△)	—	△36
資金運用収益	△21,241	△21,113
資金調達費用	904	1,228
有価証券関係損益 (△)	△680	△761
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1	4
為替差損益 (△は益)	△1,189	△3,230
固定資産処分損益 (△は益)	6	9
商品有価証券の純増 (△) 減	132	201
貸出金の純増 (△) 減	5,850	△6,828
預金の純増減 (△)	△5,817	△6,399
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,645	△9,920
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	928	433
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	49	△54
コールローン等の純増 (△) 減	1,038	△1,524
コールマネー等の純増減 (△)	△12,306	11,684
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△33,043	△5,526
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,296	1,601
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△43	14
資金運用による収入	21,336	21,398
資金調達による支出	△937	△1,186
その他	△4,944	△1,261
小計	△51,319	△12,073
法人税等の支払額	△1,197	△2,562
〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉	△52,516	△14,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△87,812	△105,138
有価証券の売却による収入	29,996	27,757
有価証券の償還による収入	68,973	105,029
金銭の信託の増加による支出	—	△9
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△812	△506
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△424	△798
資産除去債務の履行による支出	△2	△12
〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉	9,917	26,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入金の返済による支出	—	△5,000
配当金の支払額	△1,341	△1,341
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△3
自己株式の売却による収入	17	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	4	—
〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉	△1,323	△6,344
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△43,922	5,341
現金及び現金同等物の期首残高	210,826	250,092
現金及び現金同等物の中間期末残高	166,903	255,433

連結情報

単体情報

注記事項

注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 ぶざん総合リース株式会社
ぶざん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶざんシステムサービス株式会社
株式会社ぶざん地域経済研究所
株式会社ぶざんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 ちばざんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して

おります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,229百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、当行の旧建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(15) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分19百万円が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(17) リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファ

イナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前中間純利益は0百万円増加しております。

- (18) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。
- (20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (21) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、当行取締役(社外取締役及び国内非居住者である者を除く。以下同じ。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3. 信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額	96百万円
(2) 期末株式数	38,614株
(3) 期中平均株式数	38,614株

なお、期末株式数及び期中平均株式数は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	84百万円
出資金	257百万円

2. 貸出金(求償債権等を含む。以下3.、4.同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,925百万円
延滞債権額	40,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の

翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	22,274百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	64,900百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 15,538百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	64,347百万円
計	64,347百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,433百万円
コールマネー及び売渡手形	8,404百万円
債券貸借取引受入担保金	16,103百万円
上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
預け金	7百万円
有価証券	6,845百万円
その他資産	146百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,792百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
金融商品等差入担保金	72百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	388,337百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	355,530百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	278,241百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	29,864百万円
---------	-----------

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	19,654百万円
--	-----------

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	538百万円
株式等売却益	2,081百万円
リース料収入	3,724百万円
延払収入	1,470百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,338百万円
退職給付費用	355百万円
外注委託料	2,091百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	0百万円
貸倒引当金繰入額	1,678百万円
株式等売却損	106百万円
株式等償却	36百万円
リース原価	3,363百万円
延払原価	1,397百万円
4. その他の特別損失は、当行の本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物等の地上部解体費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805	—	—	33,805	
合計	33,805	—	—	33,805	
自己株式					
普通株式	308	0	—	309	(注) 1、2
合計	308	0	—	309	

- (注) 1. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式38千株が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	—	66	
合計			—	—	—	—	66	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	2018年3月31日	2018年6月28日

(注) 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	255,926百万円
日本銀行以外の預け金	△492百万円
現金及び現金同等物	255,433百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	23,474百万円
見積残存価額部分	156百万円
受取利息相当額	△2,260百万円
リース投資資産	21,370百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日後の回収予定額

1年以内	6,488百万円
1年超2年以内	5,364百万円
2年超3年以内	4,356百万円
3年超4年以内	3,360百万円
4年超5年以内	2,118百万円
5年超	1,785百万円
合計	23,474百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18百万円
1年超	8百万円
合計	27百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	255,926	255,926	△0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	22,653	22,606	△47
その他有価証券	693,228	693,228	—
(3) 貸出金	3,464,674		
貸倒引当金(*1)	△9,676		
	3,454,998	3,471,476	16,478
資産計	4,426,806	4,443,238	16,431
(1) 預金	4,024,518	4,024,681	163
(2) 譲渡性預金	153,500	153,501	1
負債計	4,178,018	4,178,182	164
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(125)	(125)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,477)	(1,542)	(64)
デリバティブ取引計	(1,603)	(1,668)	(64)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価

値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「第2四半期報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

① 非上場株式 (* 1) (* 2)	1,813
② 組合出資金 (* 3)	1,189
合計	3,003

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,182百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21百万円
時の経過による調整額	8百万円
資産除去債務の履行による減少額	△12百万円
期末残高	1,200百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 7,489円59銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	251,237百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	366百万円
(うち新株予約権)	66百万円
(うち非支配株主持分)	300百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	250,871百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	33,495千株

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は38千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎) 151.55円

親会社株主に帰属する中間純利益	5,076百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,076百万円
普通株式の期中平均株式数	33,496千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎) 151.45円

親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	20千株
うち新株予約権	20千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は38千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

主要な経営指標

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
経常収益	29,769	30,444	31,056	58,594	59,800
経常利益	6,662	7,644	7,272	11,618	14,373
中間(当期)純利益	5,634	5,580	5,024	9,006	10,078
資本金	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
純資産額	223,355	237,046	243,426	228,201	239,571
総資産額	4,384,439	4,446,077	4,536,889	4,494,080	4,546,016
預金残高	3,863,243	3,946,014	4,030,448	3,951,844	4,036,163
貸出金残高	3,379,709	3,419,043	3,477,913	3,425,343	3,470,856
有価証券残高	765,985	785,951	720,989	782,309	742,178

(単位：円)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
1株当たり純資産額	6,666.01	7,074.28	7,265.37	6,810.87	7,150.07
1株当たり配当額	40	40	40	80	80
(うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	(40)	(40)
1株当たり中間(当期)純利益	168.05	166.60	150.00	268.78	300.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	167.92	166.49	149.91	268.57	300.70

(単位：千株、倍、人)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
発行済株式総数	33,805	33,805	33,805	33,805	33,805
株価収益率	—	—	—	12.27	11.15
従業員数	2,304	2,272	2,217	2,232	2,170
[外、平均臨時従業員数]	[828]	[816]	[754]	[822]	[804]

(単位：%)

	2016年度中間	2017年度中間	2018年度中間	2016年度	2017年度
自己資本比率	5.09	5.33	5.36	5.07	5.26
単体自己資本比率(国内基準)	9.33	9.36	8.92	9.20	9.03
自己資本利益率	—	—	—	3.98	4.31
配当性向	—	—	—	29.76	26.58

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

部門別粗利益の状況

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	21,082	20,412	670	20,256	19,623	632
資金運用収益	(6)			(8)		
	21,969	21,096	879	21,466	20,171	1,303
資金調達費用	(6)			(8)		
	887	684	209	1,209	547	670
役務取引等収支	4,667	4,660	7	4,504	4,493	10
役務取引等収益	6,467	6,439	27	6,487	6,458	29
役務取引等費用	1,799	1,779	20	1,983	1,964	18
その他業務収支	△308	11	△319	△1,377	△761	△616
その他業務収益	298	254	43	176	133	42
その他業務費用	606	243	363	1,554	895	659
業務粗利益	25,442	25,084	358	23,383	23,355	27
業務粗利益率(%)	1.20	1.21	0.55	1.09	1.11	0.04

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2017年度中間0百万円、2018年度中間0百万円)を控除しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \div 183 \times 365 \times 100$
 6. 特定取引はありません。

資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 2017年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,211,462	21,969	1.04	(39,697)	(6)		128,336	879	1.36
貸出金	3,384,072	17,019	1.00	4,122,823	21,096	1.02	9,054	83	1.83
商品有価証券	768	0	0.18	768	0	0.18	—	—	—
有価証券	752,032	4,838	1.28	638,623	4,046	1.26	113,409	792	1.39
コールローン	61,513	△3	△0.00	61,513	△3	△0.00	—	—	—
預け金	9	0	0.00	9	0	0.00	—	—	—
資金調達勘定	4,246,983	887	0.04	4,211,948	684	0.03	(39,697)	(6)	
預金	3,910,984	326	0.01	3,901,758	310	0.01	74,732	209	0.55
譲渡性預金	199,273	17	0.01	199,273	17	0.01	—	—	—
コールマネー	68,852	91	0.26	55,409	△10	△0.03	13,443	101	1.51
債券貸借取引受入担保金	46,652	85	0.36	34,415	1	0.00	12,236	83	1.36
借入金	7,591	42	1.11	7,591	42	1.11	—	—	—

(2) 2018年度中間

(単位：百万円、%)

	合 計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	4,258,460	21,466	1.00	(55,978)	(8)		133,778	1,303	1.94
貸出金	3,434,941	16,733	0.97	4,180,660	20,171	0.96	31,577	518	3.27
商品有価証券	467	0	0.10	467	0	0.10	—	—	—
有価証券	698,872	4,652	1.32	602,748	3,876	1.28	96,123	775	1.61
コールローン	107,874	△13	△0.02	107,874	△13	△0.02	—	—	—
預け金	9	0	0.00	9	0	0.00	—	—	—
資金調達勘定	4,311,771	1,209	0.05	4,249,397	547	0.02	(55,978)	(8)	
預金	4,003,135	344	0.01	3,987,828	260	0.01	118,352	670	1.12
譲渡性預金	177,922	15	0.01	177,922	15	0.01	—	—	—
コールマネー	74,962	372	0.99	44,562	△10	△0.04	30,399	383	2.51
債券貸借取引受入担保金	38,737	194	1.00	22,216	1	0.00	16,520	193	2.34
借入金	3,364	19	1.14	3,364	19	1.14	—	—	—

- (注) 1. 区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。
 2. 国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2017年度中間176,066百万円、2018年度中間191,880百万円）を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度中間1,500百万円、2018年度中間1,498百万円）及び利息（2017年度中間0百万円、2018年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 3. 国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高（2017年度中間154百万円、2018年度中間154百万円）を控除しております。
 4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 5. 全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度中間176,220百万円、2018年度中間192,034百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度中間1,500百万円、2018年度中間1,498百万円）及び利息（2017年度中間0百万円、2018年度中間0百万円）を、それぞれ控除しております。
 6. () 内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息で全店分では相殺しております。

主要な経営指標

資金利鞘

(単位：%)

		2017年度中間	2018年度中間
		国内業務部門	1.02
資金運用利回り	国際業務部門	1.36	1.94
	合計	1.04	1.00
資金調達原価	国内業務部門	0.84	0.81
	国際業務部門	0.86	1.33
	合計	0.86	0.83
総資金利鞘	国内業務部門	0.18	0.15
	国際業務部門	0.50	0.61
	合計	0.18	0.17

受取・支払利息の分析

(1) 2017年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	641	△352	288	300	△230	70	△4	201	196
貸出金	488	△1,496	△1,008	530	△1,526	△995	△78	65	△12
商品有価証券	0	0	0	0	0	0	—	—	—
有価証券	100	1,190	1,291	60	1,022	1,082	42	165	208
コールローン	△0	10	9	△0	10	9	—	—	—
預け金	0	△0	△0	0	△0	△0	—	—	—
支払利息	31	△199	△167	22	△310	△288	△152	250	98
預金	6	△174	△167	7	△179	△171	△2	6	4
譲渡性預金	3	△11	△8	3	△11	△8	—	—	—
コールマネー	39	19	58	△4	△0	△5	52	10	63
債券貸借取引受入担保金	△8	59	50	△0	—	△0	30	20	51
借入金	△9	2	△7	△9	2	△7	—	—	—

(2) 2018年度中間

(単位：百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	235	△739	△503	279	△1,205	△925	53	370	423
貸出金	248	△534	△286	134	△856	△721	369	65	435
商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0	—	—	—
有価証券	△354	167	△186	△230	60	△169	△139	123	△16
コールローン	△5	△4	△10	△5	△4	△10	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息	18	304	322	4	△141	△136	247	214	461
預金	8	9	18	4	△54	△49	33	34	68
譲渡性預金	△1	△0	△1	△1	△0	△1	—	—	—
コールマネー	30	251	281	2	△2	0	213	67	281
債券貸借取引受入担保金	△39	149	109	△0	—	△0	50	59	110
借入金	△24	1	△23	△24	1	△23	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

利益率

(単位：%)

	2017年度中間	2018年度中間
総資産経常利益率	0.34	0.31
自己資本経常利益率	6.55	6.00
総資産中間純利益率	0.24	0.22
自己資本中間純利益率	4.78	4.15

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本=純資産の部合計-新株予約権

ROE (株主資本利益率)

(単位：%)

	2017年度中間	2018年度中間
実質業務純益ベース	6.81	5.36
業務純益ベース	6.76	5.10
中間純利益ベース	4.78	4.15

(注) 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2で算出しております。
自己資本=純資産の部合計-新株予約権

従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

預金	従業員1人当たり 1店舗当たり	2017年9月30日	2018年9月30日
		1,862	1,938
貸出金	従業員1人当たり 1店舗当たり	42,537	42,795
		1,543	1,607
		35,247	35,488

(注) 1. 預金は、譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の間期末日現在の従業員数(本部人員を含む。)及び店舗数で算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	6,467	6,439	27	6,487	6,458	29
預金・貸出業務	2,019	2,019	—	2,230	2,230	—
為替業務	1,096	1,068	27	1,089	1,061	28
証券関連業務	1,500	1,500	—	1,181	1,181	—
代理業務	1,569	1,569	—	1,682	1,682	—
保護預り・貸金庫業務	237	237	—	254	254	—
保証業務	43	43	0	49	49	0
役務取引等費用	1,799	1,779	20	1,983	1,964	18
為替業務	268	247	20	265	246	18

その他業務収支の状況

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
その他業務収益	298	254	43	176	133	42
商品有価証券売買益	6	6	—	5	5	—
国債等債券売却益	141	98	43	170	127	42
国債等債券償還益	0	0	—	0	0	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	150	150	—	—	—	—
その他業務費用	606	243	363	1,554	895	659
外国為替売買損	219	—	219	203	—	203
国債等債券売却損	209	67	141	457	5	451
国債等債券償還損	175	175	—	889	889	—
金融派生商品費用	2	—	2	4	—	4

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
給料・手当	7,107	6,937
退職給付費用	476	346
福利厚生費	73	70
減価償却費	1,583	1,145
土地建物機械賃借料	748	830
営繕費	17	16
消耗品費	191	172
給水光熱費	146	151
旅費	29	33
通信費	356	348
広告宣伝費	271	246
租税公課	1,132	1,114
その他	5,692	5,687
合計	17,827	17,100

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

中間貸借対照表

当行の前中間会計期間（自2017年4月1日至2017年9月30日）及び当中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間財務諸表（中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日より、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更しております。

中間貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2017年9月30日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(資 産 の 部)		
現金預け	167,367	255,884
入金債	7,588	12,083
商品有価証券	488	163
金銭債権	1,501	1,495
貸出証	785,951	720,989
外 国 為 替 資 産	3,419,043	3,477,913
そ の 他 の 資 産	5,155	3,349
そ の 他 の 資 産	15,952	22,969
有形固定資産	15,952	22,969
無形固定資産	35,710	35,769
前払費用	2,896	3,160
支払引当金	8,249	8,181
負債の部	6,216	4,697
負債の部合計	△10,043	△9,767
資産の部合計	4,446,077	4,536,889

[負債の部及び純資産の部]

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2017年9月30日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(負 債 の 部)		
預渡性預金	3,946,014	4,030,448
コ ー ル マ ネ ー ー 金	180,120	163,500
債券借取引受入担保	12,400	33,872
借外 国 為 替 債 金	13,390	16,103
社 会 為 替 債 金	7,581	49
そ の 他 の 負 債	119	253
未 払 法 人 税 等	15,000	15,000
未 払 一 人 税 務	10,853	12,073
資 産 除 去 の 負 債	2,247	1,963
賞 与 引 当 金	125	98
退 職 給 付 引 当 金	862	1,200
睡眠預金払戻引当金	7,617	8,811
偶 発 損 失 引 当 金	1,176	1,145
株 式 報 酬 引 当 金	3,815	3,579
固 定 資 産 解 体 費 用 引 当 金	631	721
繰 上 償 還 引 当 金	233	205
繰 上 償 還 引 当 金	28	56
繰 上 償 還 引 当 金	—	257
繰 上 償 還 引 当 金	7,222	7,272
再 評 価 に 係 る 繰 上 償 還 引 当 金	4,227	4,227
支 払 承 諾	6,216	4,697
負債の部合計	4,209,031	4,293,463
(純 資 産 の 部)		
資 本 剰 余 金	45,743	45,743
資 本 準 備 金	38,351	38,351
利 益 剰 余 金	38,351	38,351
利 益 準 備 金	117,566	124,407
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	10,087	10,087
不 動 産 圧 縮 積 立 金	107,479	114,319
別 途 積 立 金	411	403
繰 上 償 還 引 当 金	99,560	106,560
繰 上 償 還 引 当 金	7,507	7,355
自 己 株	△893	△903
株 主 資 本 合 計	200,768	207,598
そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,250	28,503
繰 上 償 還 引 当 金	△1,324	△1,027
土 地 再 評 価 差 額 金	8,286	8,286
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	36,211	35,762
新 株 予 約 権	66	66
純 資 産 の 部 合 計	237,046	243,426
負債及び純資産の部合計	4,446,077	4,536,889

中間損益計算書

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月 1 日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月 1 日 至 2018年9月30日)
経常収益	30,444	31,056
資金運用収益	21,969	21,466
(うち貸出金利息)	(17,019)	(16,733)
(うち有価証券利息配当金)	(4,839)	(4,652)
役務取引等収益	6,467	6,487
その他業務収益	298	176
その他経常収益	1,708	2,925
経常費用	22,799	23,784
資金調達費用	887	1,209
(うち預金利息)	(326)	(344)
役務取引等費用	1,799	1,983
その他業務費用	606	1,554
営業経費	17,827	17,100
その他経常費用	1,678	1,936
経常利益	7,644	7,272
特別利益	0	0
特別損失	7	95
税引前中間純利益	7,637	7,177
法人税、住民税及び事業税	2,293	1,997
法人税等調整額	△236	155
法人税等合計	2,056	2,152
中間純利益	5,580	5,024

連結情報

単体情報

中間株主資本等変動計算書

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	0	38,351
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	10,087	415	93,560	9,265	113,328	△907	196,515	
当 中 間 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341	
中 間 純 利 益				5,580	5,580		5,580	
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—	
別 途 積 立 金 の 積 立			6,000	△6,000	—		—	
自 己 株 式 の 取 得						△3	△3	
自 己 株 式 の 処 分						18	17	
利益剰余金から資本剰余金への振替				△0	△0		—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△3	6,000	△1,757	4,238	14	4,253	
当 中 間 期 末 残 高	10,087	411	99,560	7,507	117,566	△893	200,768	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	24,717	△1,399	8,286	31,605	80	228,201
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,580
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△3
自 己 株 式 の 処 分						17
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,532	74	—	4,606	△14	4,591
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,532	74	—	4,606	△14	8,844
当 中 間 期 末 残 高	29,250	△1,324	8,286	36,211	66	237,046

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	45,743	38,351	—	38,351
当 中 間 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
中 間 純 利 益				
不動産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	45,743	38,351	—	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	10,087	407	99,560	10,668	120,723	△900	203,918
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,341	△1,341		△1,341
中 間 純 利 益				5,024	5,024		5,024
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
別 途 積 立 金 の 積 立			7,000	△7,000	—		—
自 己 株 式 の 取 得						△3	△3
自 己 株 式 の 処 分						—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—	—		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	△3	7,000	△3,313	3,683	△3	3,679
当 中 間 期 末 残 高	10,087	403	106,560	7,355	124,407	△903	207,598

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	28,580	△1,279	8,286	35,586	66	239,571
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,341
中 間 純 利 益						5,024
不動産圧縮積立金の取崩						—
別 途 積 立 金 の 積 立						—
自 己 株 式 の 取 得						△3
自 己 株 式 の 処 分						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△76	252	—	175	—	175
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△76	252	—	175	—	3,855
当 中 間 期 末 残 高	28,503	△1,027	8,286	35,762	66	243,426

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,966百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分19百万円が含まれております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、旧本店建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	5,981百万円
出資金	253百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,261百万円
延滞債権額	40,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	21,894百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	63,622百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 15,538百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	64,347百万円
計	64,347百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,433百万円
コールマネー	8,404百万円
債券貸借取引受入担保金	16,103百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

預け金	7百万円
有価証券	6,845百万円
その他の資産	146百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,773百万円
中央清算機関差入証拠金	10,000百万円
金融商品等差入担保金	72百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	373,847百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	355,530百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	278,241百万円
---------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 19,654百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	538百万円
株式等売却益	2,081百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	662百万円
無形固定資産	482百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,364百万円
株式等売却損	106百万円
株式等償却	36百万円

4. 特別損失には、本店ビル建替えに伴い将来発生すると見込まれる旧本店建物等の地上部解体費用80百万円及びアスベスト除去費用4百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間（2018年9月30日）
子会社株式	5,939
関連会社株式	41
組合出資金	253
合計	6,235

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

預金に関する指標

科目別預金残高

(単位：百万円)

		2017年度中間			2018年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
預金	流動性預金	中間期末残高	2,340,158	2,340,158	—	2,430,510	2,430,510	—
		平均残高	2,287,829	2,287,829	—	2,401,860	2,401,860	—
	有利息預金	中間期末残高	2,056,979	2,056,979	—	2,148,583	2,148,583	—
		平均残高	2,017,243	2,017,243	—	2,125,667	2,125,667	—
	定期性預金	中間期末残高	1,584,850	1,584,850	—	1,561,320	1,561,320	—
		平均残高	1,599,555	1,599,555	—	1,571,354	1,571,354	—
	固定金利定期預金	中間期末残高	1,574,563	1,574,563	—	1,551,266	1,551,266	—
		平均残高	1,589,374	1,589,374	—	1,561,461	1,561,461	—
	変動金利定期預金	中間期末残高	543	543	—	546	546	—
		平均残高	536	536	—	557	557	—
その他	中間期末残高	21,006	11,426	9,579	38,617	13,700	24,916	
	平均残高	23,600	14,373	9,226	29,921	14,614	15,306	
合計	中間期末残高	3,946,014	3,936,435	9,579	4,030,448	4,005,531	24,916	
	平均残高	3,910,984	3,901,758	9,226	4,003,135	3,987,828	15,306	
譲渡性預金	中間期末残高	180,120	180,120	—	163,500	163,500	—	
	平均残高	199,273	199,273	—	177,922	177,922	—	
総合計	中間期末残高	4,126,134	4,116,555	9,579	4,193,948	4,169,031	24,916	
	平均残高	4,110,258	4,101,031	9,226	4,181,058	4,165,751	15,306	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 (無利息型を含む) + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 有利息預金 = 流動性預金 - 当座預金 - 普通預金 (無利息型)
 3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区分	2017年9月30日	2018年9月30日
		3 か 月 未 満	389,006
定期預金	3か月以上6か月未満	328,736	339,970
	6か月以上1年未満	630,355	595,626
	1年以上2年未満	51,916	49,230
	2年以上3年未満	37,394	34,140
	3年 以 上	25,600	27,070
	合計	1,463,009	1,434,206
	固定金利定期預金	3 か 月 未 満	388,900
3か月以上6か月未満		328,694	339,938
6か月以上1年未満		630,260	595,530
1年以上2年未満		51,705	49,040
2年以上3年未満		37,304	33,962
3年 以 上		25,600	27,070
合計		1,462,465	1,433,660
変動金利定期預金	3 か 月 未 満	106	49
	3か月以上6か月未満	41	32
	6か月以上1年未満	95	96
	1年以上2年未満	210	189
	2年以上3年未満	89	177
	3年 以 上	—	—
	合計	543	546
その他	3 か 月 未 満	—	—
	3か月以上6か月未満	—	—
	6か月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上3年未満	—	—
	3年 以 上	—	—
	合計	—	—

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
個人預金	3,009,018	76.25	3,059,711	75.91
法人預金	891,634	22.60	881,286	21.87
その他預金	45,361	1.15	89,450	2.22
総合計	3,946,014	100.00	4,030,448	100.00

(注) その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
財形貯蓄	14,843	14,716

貸出金に関する指標

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

手形貸付	中間期末残高 平均残高	2017年度中間			2018年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
証書貸付	中間期末残高 平均残高	3,006,932 3,005,040	3,001,571 2,997,518	5,360 7,522	3,049,532 3,033,902	3,021,964 3,002,981	27,567 30,921
当座貸越	中間期末残高 平均残高	246,527 219,694	246,527 219,694	— —	252,100 233,853	252,100 233,853	— —
割引手形	中間期末残高 平均残高	15,376 13,776	15,376 13,776	— —	15,492 13,861	15,492 13,861	— —
合計	中間期末残高 平均残高	3,419,043 3,384,072	3,412,104 3,375,018	6,938 9,054	3,477,913 3,434,941	3,449,663 3,403,364	28,249 31,577

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	区分	2017年9月30日	2018年9月30日
		1年以下	302,622
1年超3年以下	282,961	294,853	
3年超5年以下	393,968	388,051	
5年超7年以下	208,663	211,163	
7年超	1,984,299	2,036,596	
期間の定めのないもの	246,527	252,100	
合計	3,419,043	3,477,913	
固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	122,339	137,957
	3年超5年以下	202,955	194,161
	5年超7年以下	131,691	113,889
	7年超	1,201,287	1,243,769
	期間の定めのないもの	239,040	242,085
合計	—	—	
変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	160,621	156,896
	3年超5年以下	191,013	193,889
	5年超7年以下	76,972	97,274
	7年超	783,012	792,827
	期間の定めのないもの	7,486	10,015
合計	—	—	

(注) 1. 残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

国内店分	2017年9月30日		2018年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
製造業	3,419,043		3,477,913	
農業、林業	329,743	9.64	331,266	9.52
漁業	2,995	0.09	3,412	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,597	0.22	8,147	0.23
電気・ガス・熱供給・水道業	138,887	4.06	142,096	4.09
情報通信業	14,195	0.41	16,136	0.46
運輸業、郵便業	16,525	0.48	16,397	0.47
卸売業、小売業	153,746	4.50	160,082	4.60
金融業、保険業	251,848	7.37	254,110	7.31
不動産業、物品賃貸業	162,341	4.75	166,015	4.77
各種サービス業	801,981	23.46	840,517	24.17
地方公共団体	263,259	7.70	260,404	7.49
その他の	228,927	6.70	223,806	6.44
特別国際金融取引勘定	1,046,999	30.62	1,055,525	30.35
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
合計	3,419,043	100.00	3,477,913	100.00

貸出金に関する指標

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
設備資金	1,969,632	57.61	2,002,065	57.57
運転資金	1,449,411	42.39	1,475,848	42.43
合計	3,419,043	100.00	3,477,913	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
総貸出金残高(A)	3,419,043	3,477,913
中小企業等貸出金残高(B)	2,631,073	2,650,971
比率 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	76.95	76.22

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
個人ローン	1,386,480	1,402,887
住宅ローン	892,684	900,017
その他ローン	493,795	502,870

特定海外債権残高

該当事項はありません。

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	6,320	—	7,200	—
債権	3,366	—	2,573	—
商産	784	—	1,454	—
不動産	703,650	3,703	715,170	2,384
その他	88,868	378	110,474	628
計	802,991	4,081	836,873	3,013
保証	1,730,397	—	1,700,010	—
信用	885,654	2,134	941,029	1,684
合計	3,419,043	6,216	3,477,913	4,697

預貸率

(単位：百万円)

		2017年度中間			2018年度中間		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	中間期末残高	4,126,134	4,116,555	9,579	4,193,948	4,169,031	24,916
	期中平均残高	4,110,258	4,101,031	9,226	4,181,058	4,165,751	15,306
貸出金	中間期末残高	3,419,043	3,412,104	6,938	3,477,913	3,449,663	28,249
	期中平均残高	3,384,072	3,375,018	9,054	3,434,941	3,403,364	31,577
預貸率 (%)	中間期末値	82.86	82.88	72.43	82.92	82.74	113.37
	期中平均値	82.33	82.29	98.13	82.15	81.69	206.29

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2017年度中間					2018年度中間				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 (目的使用)	期中減少額 (その他)	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,275	6,334	—	—	6,334	6,292	6,614	—	—	6,614
個別貸倒引当金	3,908	3,708	115	3,793	3,708	2,739	3,152	22	2,716	3,152
合 計	10,183	10,043	115	3,793	10,043	9,032	9,767	22	2,716	9,767

(注) 償却・引当基準
ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権（3ヵ月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権）と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権 以 外 の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額（担保・保証等により保全のない部分の全額）を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	2,333	0.06	1,261	0.03
延 滞 債 権 額	44,847	1.31	40,465	1.16
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	14,131	0.41	21,894	0.62
合 計	61,312	1.79	63,622	1.82

(注) 割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

金融再生法に基づく資産査定結果

(1) 2017年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	121	0.35	103	16	100.00
危険債権	352	1.02	286	19	86.84
要管理債権	141	0.41	79	42	86.04
小 計	614	1.78	469	78	89.24
正 常 債 権	33,829				
合 計	34,443				

(2) 2018年9月30日

(単位：億円)

	与信残高	総与信残高比率 (%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	0.31	96	12	100.00
危険債権	309	0.88	257	18	89.39
要管理債権	219	0.62	134	45	82.22
小 計	637	1.81	489	76	88.74
正 常 債 権	34,403				
合 計	35,040				

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

		2017年度中間			2018年度中間			
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	
国	債	中間期末残高	200,994	200,994	—	147,641	147,641	—
		平均残高	196,099	196,099	—	157,993	157,993	—
地 方	債	中間期末残高	152,521	152,521	—	167,445	167,445	—
		平均残高	149,956	149,956	—	163,685	163,685	—
短 期 社 債	債	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
		平均残高	5,606	5,606	—	8,901	8,901	—
社 債	債	中間期末残高	192,573	192,573	—	196,115	196,115	—
		平均残高	189,887	189,887	—	189,060	189,060	—
株 式	債	中間期末残高	69,099	69,099	—	72,646	72,646	—
		平均残高	37,422	37,422	—	38,214	38,214	—
そ の 他 の 証 券		中間期末残高	170,762	58,327	112,435	137,140	39,270	97,870
		平均残高	173,059	59,650	113,409	141,016	44,892	96,123
	外国証券	中間期末残高	112,435	—	112,435	97,870	—	97,870
		平均残高	113,409	—	113,409	96,123	—	96,123
合 計		中間期末残高	785,951	673,516	112,435	720,989	623,119	97,870
		平均残高	752,032	638,623	113,409	698,872	602,748	96,123

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		区 分	2017年9月30日	2018年9月30日
国	債	1 年 以 下	58,691	33,799
		1 年 超 3 年 以 下	62,016	62,785
		3 年 超 5 年 以 下	57,761	21,729
		5 年 超 7 年 以 下	—	—
		7 年 超 10 年 以 下	6,028	13,004
		10 年 超	16,496	16,322
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	200,994	147,641
地 方	債	1 年 以 下	17,368	30,169
		1 年 超 3 年 以 下	53,186	28,493
		3 年 超 5 年 以 下	15,091	8,955
		5 年 超 7 年 以 下	10,302	10,656
		7 年 超 10 年 以 下	30,217	39,130
		10 年 超	26,355	50,041
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	152,521	167,445
社 債	債	1 年 以 下	34,944	31,204
		1 年 超 3 年 以 下	55,806	39,763
		3 年 超 5 年 以 下	34,588	37,978
		5 年 超 7 年 以 下	11,488	12,913
		7 年 超 10 年 以 下	4,726	16,408
		10 年 超	51,019	57,846
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	192,573	196,115
株 式	債	期間の定めのないもの	69,099	72,646
		合 計	69,099	72,646
そ の 他 の 証 券		1 年 以 下	20,134	13,578
		1 年 超 3 年 以 下	40,119	55,474
		3 年 超 5 年 以 下	42,150	23,011
		5 年 超 7 年 以 下	14,094	11,637
		7 年 超 10 年 以 下	24,665	8,138
		10 年 超	14,446	12,310
		期間の定めのないもの	15,150	12,990
		合 計	170,762	137,140
外国証券		1 年 以 下	14,585	11,558
		1 年 超 3 年 以 下	27,943	44,521
		3 年 超 5 年 以 下	35,506	19,746
		5 年 超 7 年 以 下	7,836	6,464
		7 年 超 10 年 以 下	13,452	3,342
		10 年 超	13,110	12,236
		期間の定めのないもの	0	—
		合 計	112,435	97,870

有価証券に関する指標／為替・外貨建資産残高

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位：百万円)

	2017年度中間		2018年度中間	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	6,554	59	6,887	52
商 品 地 方 債	3,046	708	3,590	414
合 計	9,600	768	10,477	467

(注) 各期における商品政府保証債、その他の商品有価証券の取扱はありません。

預証率

(単位：百万円)

		2017年度中間			2018年度中間		
		合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	中間期末残高	4,126,134	4,116,555	9,579	4,193,948	4,169,031	24,916
	期中平均残高	4,110,258	4,101,031	9,226	4,181,058	4,165,751	15,306
有 価 証 券	中間期末残高	785,951	673,516	112,435	720,989	623,119	97,870
	期中平均残高	752,032	638,623	113,409	698,872	602,748	96,123
預 証 率 (%)	中間期末値	19.04	16.36	—	17.19	14.94	392.79
	期中平均値	18.29	15.57	—	16.71	14.46	627.97

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

なお、2017年度中間の国際業務部門の預証率は1,000%を超えているため、記載を省略しております。

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	7,292	6,029
合 計	7,292	6,029

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
国 債	5,551	2,719
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	57	1,294
合 計	5,608	4,013
投 資 信 託	36,371	26,867

為替・外貨建資産残高

内国為替取扱高

(単位：口、百万円)

		2017年度中間		2018年度中間	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	2,849,428	2,850,682	2,841,021	2,763,472
	各地より受けた分	3,967,302	3,000,668	3,941,941	2,927,864
代 金 取 立	各地へ向けた分	14,655	24,591	13,740	23,703
	各地より受けた分	19,000	27,800	18,004	28,501

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2017年度中間	2018年度中間
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	442	845
	買 入 為 替	340	678
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	96	116
	取 立 為 替	2	2
合 計		882	1,643

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2017年9月30日	2018年9月30日
外 貨 建 資 産 残 高	734	766

有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2017年9月30日			2018年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	5,780	5,796	16	2,923	2,932	9
	小 計	5,780	5,796	16	2,923	2,932	9
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	11,561	11,539	△22	16,731	16,671	△59
	小 計	11,561	11,539	△22	16,731	16,671	△59
合 計		17,341	17,336	△5	19,654	19,604	△50

2.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2017年9月30日			2018年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	57,240	24,717	32,523	58,774	22,396	36,378
	債 券	442,909	433,847	9,061	330,980	324,806	6,174
	国 債	198,109	193,516	4,593	131,762	128,602	3,160
	地 方 債	105,471	103,338	2,133	81,947	80,674	1,273
	社 債	139,328	136,992	2,335	117,269	115,529	1,740
	そ の 他	81,331	78,003	3,327	67,366	64,972	2,394
小 計	581,481	536,569	44,912	457,122	412,175	44,946	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,174	4,634	△460	6,185	7,258	△1,072
	債 券	85,838	86,488	△650	160,567	161,678	△1,110
	国 債	2,884	2,925	△40	15,878	15,952	△74
	地 方 債	47,050	47,584	△534	85,498	86,347	△849
	社 債	35,903	35,979	△76	59,191	59,378	△186
	そ の 他	95,691	98,165	△2,473	80,147	82,596	△2,448
小 計	185,703	189,288	△3,584	246,900	251,532	△4,631	
合 計		767,185	725,857	41,327	704,022	663,707	40,314

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式		1,703		5,981
そ の 他		650		253
合 計		2,354		6,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券 (2017年度中間)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

〈2018年度中間〉

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は36百万円（うち、株式36百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

- ① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
- ② 発行会社が債務超過
- ③ 発行会社が2期連続の赤字決算

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年9月30日	2018年9月30日
評価差額	41,327	40,314
その他有価証券	41,327	40,314
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	12,077	11,811
その他有価証券評価差額金	29,250	28,503

デリバティブ情報

デリバティブ情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年9月30日				2018年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	2,133	840	△26	△26	932	86	△7	△7
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△26	△26	—	—	△7	△7

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年9月30日				2018年9月30日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	47,126	—	△619	△619	23,887	—	△120	△120
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	2,803	44	△82	△82	1,932	204	△42	△42
	買建	2,708	43	95	95	1,571	203	44	44
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△606	△606	—	—	△118	△118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主 な ヘッジ対象	2017年9月30日			主 な ヘッジ対象	2018年9月30日		
			契約額等	うち1年超	時価		契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—	貸出金、 その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		45,552	40,441	△1,905	38,633	36,357	△1,477	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		2,705	2,705	△111	2,012	2,012	△64	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△2,016	—	—	△1,542		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いをしております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引については該当事項はありません。

自己資本の充実(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示)

Contents

●自己資本の構成に関する開示事項	65～66
●定量的な開示事項	
連結情報	67～74
単体情報	75～82
●自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示事項一覧	84

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

当行は、銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))として、事業年度の開示事項を、本資料で開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注)標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項（連結情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2018年9月30日		2017年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	214,426		206,490	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,035		84,035	
うち、利益剰余金の額	132,635		124,689	
うち、自己株式の額 (△)	903		893	
うち、社外流出予定額 (△)	1,341		1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△767		△958	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△767		△958	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	66		66	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,857		7,603	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,857		7,603	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		22,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,378		3,941	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180		169	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	240,141		239,812	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,766	441	1,210	807
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,766	441	1,210	807
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	3,836	959	2,529	1,686
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,603		3,740	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	234,538	236,071	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,452,432		2,361,466	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,345		2,938	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	441		807	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	959		1,686	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△1,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,944		1,944	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	92,103		94,255	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	2,544,535	2,455,721	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.21%	9.61%	

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項 (連結情報)

定量的な開示事項 (単体情報)

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2018年9月30日		2017年9月30日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	206,257		199,427	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095		84,095	
うち、利益剰余金の額	124,407		117,566	
うち、自己株式の額（△）	903		893	
うち、社外流出予定額（△）	1,341		1,341	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	66		66	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,820		6,568	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,820		6,568	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		22,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,378		3,941	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	231,522		232,503	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,758	439	1,204	803
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,758	439	1,204	803
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,551	1,137	3,441	2,294
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,309		4,646	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	225,212		227,857	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,433,350		2,342,695	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,521		3,541	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	439		803	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	1,137		2,294	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		△1,500	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,944		1,944	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	89,258		91,234	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,522,609		2,433,929	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.92%		9.36%	

自己資本の構成に関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

定量的な開示事項（連結情報）

一.その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

2017年度中間	2018年度中間
該当ありません	該当ありません

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2017年9月30日	2018年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	426	481
10.地方三公社向け	20	22	18
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	836	745
12.法人等向け	20~100	38,486	39,947
13.中小企業等向け及び個人向け	75	19,474	19,439
14.抵当権付住宅ローン	35	9,952	9,994
15.不動産取得等事業向け	100	9,818	11,327
16.三月以上延滞等	50~150	204	479
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	322	294
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,245	1,257
（うち出資等のエクスポージャー）	100	(1,245)	(1,257)
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	(—)	(—)
21.上記以外	100~250	11,754	11,801
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	(400)	(200)
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	(914)	(908)
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	(10,439)	(10,691)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	170	290
（うち再証券化）	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	918	928
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	177	133
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△60	—
合 計	—	93,750	97,139

（注）項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
（連結情報）

定量的な開示事項
（単体情報）

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2017年9月30日	2018年9月30日
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	45	36
3.短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4.特定の取引に係る偶発債務	50	32	30
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5.NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	290	435
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	170	109
(うち借入金の保証)	100	122	54
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	109	291
12.派生商品取引	—	18	17
(1) 外国為替関連取引	—	5	3
(2) 金利関連取引	—	12	14
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13.長期決済期間取引	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	667	922

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	40	34
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,770	3,684
うち粗利益配分手法	3,770	3,684

ハ.連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
連結総所要自己資本額	98,228	101,781

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2017年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	計	
	国内計	3,418,918	542,104	1,500	484,420	4,446,944	5,693
	国外計	—	—	176	59,868	60,044	—
地域別計		3,418,918	542,104	1,676	544,288	4,506,988	5,693
	製造業	334,771	28,611	23	11,192	374,598	1,161
	農業、林業	14,404	—	—	—	14,404	0
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	7,598	420	—	—	8,019	—
	建設業	143,470	5,971	—	323	149,765	48
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,281	1,303	—	982	16,568	—
	情報通信業	17,062	598	—	803	18,464	1
	運輸業、郵便業	154,422	20,719	—	8,579	183,721	17
	卸売業、小売業	257,456	6,527	13	3,685	267,682	160
	金融業、保険業	161,873	104,919	1,413	117,159	385,366	—
	不動産業、物品賃貸業	509,415	16,679	—	3,465	529,561	175
	各種サービス業	285,606	4,704	—	80,302	370,613	1,575
	国・地方公共団体	229,175	351,648	—	67,314	648,138	—
	個人	1,288,772	—	—	—	1,288,772	1,022
	その他	606	—	226	250,479	251,312	1,530
業種別計		3,418,918	542,104	1,676	544,288	4,506,988	5,693
	1年以下	531,030	112,479	533	178,383	822,427	
	1年超3年以下	281,610	170,335	34	28,058	480,038	
	3年超5年以下	401,651	105,267	118	35,598	542,635	
	5年超7年以下	205,157	21,622	20	68,195	294,994	
	7年超10年以下	311,657	41,061	8	14,830	367,557	
	10年超	1,687,202	91,339	734	12,943	1,792,219	
	期間の定めのないもの	609	—	226	206,280	207,115	
残存期間別計		3,418,918	542,104	1,676	544,288	4,506,988	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2018年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,477,516	508,820	2,015	557,322	4,545,675	8,633	
国外計	—	—	75	53,780	53,855	—	
地域別計	3,477,516	508,820	2,090	611,103	4,599,530	8,633	
製造業	335,983	31,946	2	13,560	381,492	38	
農業、林業	11,857	—	—	0	11,857	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	8,147	260	—	—	8,407	—	
建設業	146,138	5,982	—	299	152,420	214	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,219	—	—	592	16,812	—	
情報通信業	16,988	1,868	—	550	19,407	—	
運輸業、郵便業	160,905	22,344	—	7,839	191,088	0	
卸売業、小売業	258,891	8,908	26	3,823	271,649	6,074	
金融業、保険業	165,466	99,159	1,797	128,660	395,084	—	
不動産業、物品賃貸業	639,106	17,579	—	3,484	660,171	119	
各種サービス業	279,409	6,644	—	60,484	346,538	351	
国・地方公共団体	224,010	314,125	—	49,103	587,240	—	
個人	1,213,912	—	—	—	1,213,912	909	
その他	478	—	264	342,704	343,447	924	
業種別計	3,477,516	508,820	2,090	611,103	4,599,530	8,633	
1年以下	530,719	95,136	277	277,872	904,005		
1年超3年以下	300,000	130,762	26	45,062	475,851		
3年超5年以下	389,896	68,158	151	20,179	478,385		
5年超7年以下	209,068	23,447	576	62,903	295,996		
7年超10年以下	331,142	68,862	7	3,859	403,871		
10年超	1,716,209	122,453	787	13,320	1,852,770		
期間の定めのないもの	480	—	264	187,904	188,648		
残存期間別計	3,477,516	508,820	2,090	611,103	4,599,530		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	7,283	86	7,370	7,290	361	7,651
個 別 貸 倒 引 当 金	8,091	△330	7,761	6,086	401	6,488
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	15,375	△244	15,131	13,377	763	14,140

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	8,091	△330	7,761	6,086	401	6,488
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	8,091	△330	7,761	6,086	401	6,488
製造業	721	86	807	679	141	821
農業、林業	32	△26	5	31	2	34
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	450	863	1,313	336	194	531
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	△3	0	3	0	3
運輸業、郵便業	142	△0	142	83	16	99
卸売業、小売業	436	364	801	375	30	405
金融業、保険業	0	36	36	0	—	0
不動産業、物品賃貸業	457	457	915	524	202	726
各種サービス業	1,222	△1,084	137	188	2	190
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	346	1,269	1,616	419	△166	253
その他	4,279	△2,294	1,985	3,443	△22	3,421
業種別計	8,091	△330	7,761	6,086	401	6,488

ハ.業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
製造業	807	335
農業、林業	5	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,313	1,297
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	142	139
卸売業、小売業	801	366
金融業、保険業	36	35
不動産業、物品賃貸業	915	1,672
各種サービス業	137	321
国・地方公共団体	—	—
個人	1,616	769
その他	1,277	1,286
業種別計	7,053	6,229

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	133,767	808,467	226,016	724,476
10%	—	159,792	—	162,455
20%	184,002	41,987	202,077	36,763
35%	—	710,582	—	713,650
50%	255,288	15,000	271,512	13,473
75%	—	645,862	—	644,339
100%	74,256	1,306,021	86,532	1,369,614
150%	—	2,878	—	7,550
250%	—	6,073	—	7,707
1250%	—	83	—	82
合計	647,316	3,696,748	745,909	3,680,115

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

四.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
現金及び自行預金	34,317	35,160
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	9,072	8,145
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,389	43,305
適格保証	76,396	60,027
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	76,396	60,027

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

2017年9月30日	2018年9月30日
82	510

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	544	307
金利関連取引	905	1,518
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,449	1,826
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,449	1,826

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（連結情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	544	307
金利関連取引	905	1,518
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,449	1,826
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,449	1,826

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループは、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
住宅ローン債権	97	57
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	5,000	8,500
事業者向け貸出	—	—
その他	2,000	3,000
合 計	7,097	11,558

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	97	0	57	0
50%	5,500	110	8,500	170
100%	1,499	59	3,000	120
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	7,097	170	11,558	290

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額		時 価	
	2017年9月30日	2018年9月30日	2017年9月30日	2018年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	61,948	65,726		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,728	1,729		
合 計	63,676	67,455	63,676	67,455

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	71	84
合 計	71	84

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
売却損益	923	1,974
償却額	—	36

ハ.中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
	41,811	41,031

ニ.中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	14,618	12,904
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

- (注) 1. 内部管理上、金利ショックに対する経済的価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。
2. 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

定量的な開示事項（単体情報）

一.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	(参 考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2017年9月30日	2018年9月30日
1.現金	0	—	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4.国際決済銀行等向け	0	—	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7.国際開発銀行向け	0~100	—	—
8.地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9.我が国の政府関係機関向け	10~20	426	481
10.地方三公社向け	20	22	18
11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	836	744
12.法人等向け	20~100	39,021	40,496
13.中小企業等向け及び個人向け	75	19,465	19,430
14.抵当権付住宅ローン	35	9,952	9,994
15.不動産取得等事業向け	100	9,818	11,327
16.三月以上延滞等	50~150	112	424
17.取立未済手形	20	—	—
18.信用保証協会等による保証付	0~10	322	294
19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20.出資等	100~1250	1,480	1,492
(うち出資等のエクスポージャー)	100	(1,480)	(1,492)
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	(—)	(—)
21.上記以外	100~250	10,311	10,311
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	(400)	(200)
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	(791)	(784)
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	(9,119)	(9,325)
22.証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
23.証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	170	290
(うち再証券化)	40~1250	(—)	(—)
24.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	918	928
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	201	140
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△60	—
合 計	—	92,999	96,376

(注) 項目24.には、投資信託等、複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に係る所要自己資本の額を計上しております。ファンドの構成資産には、株式、債券、証券化資産、金融派生商品等の複数の資産が含まれております。これらのファンドを通じた間接的に保有する資産については、それぞれの資産に区分せず当該項目で一括して開示しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		2017年9月30日	2018年9月30日
1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	45	36
3.短期の貿易関連偶発債務	20	1	1
4.特定の取引に係る偶発債務	50	32	30
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5.NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	290	435
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	170	109
(うち借入金の保証)	100	122	54
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	109	291
12.派生商品取引	—	18	17
(1) 外国為替関連取引	—	5	3
(2) 金利関連取引	—	12	14
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
13.長期決済期間取引	—	—	—
14.未決済取引	—	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	667	922

自己資本の構成に
関する開示事項
定量的な開示事項
(連結情報)
定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
CVAリスクに対する所要自己資本額	40	34
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額	0	0

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,649	3,570
うち粗利益配分手法	3,649	3,570

ハ.単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2017年9月30日	2018年9月30日
単体総所要自己資本額	97,357	100,904

二.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2017年9月30日					三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					
	貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,431,679	538,404	1,500	454,933	4,426,518	4,163
国外計	—	—	176	59,820	59,996	—
地域別計	3,431,679	538,404	1,676	514,754	4,486,514	4,163
製造業	334,771	28,611	23	11,191	374,596	1,161
農業、林業	14,404	—	—	—	14,404	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,598	420	—	—	8,019	—
建設業	143,470	5,971	—	323	149,765	48
電気・ガス・熱供給・水道業	14,281	1,303	—	982	16,568	—
情報通信業	17,062	598	—	1,062	18,723	1
運輸業、郵便業	154,422	20,719	—	8,579	183,721	17
卸売業、小売業	257,456	6,527	13	3,685	267,682	160
金融業、保険業	162,674	104,919	1,413	121,595	390,603	—
不動産業、物品賃貸業	521,982	16,679	—	4,524	543,186	175
各種サービス業	285,606	4,704	—	80,478	370,788	1,575
国・地方公共団体	229,175	347,948	—	66,814	643,938	—
個人	1,288,772	—	—	0	1,288,772	1,022
その他	—	—	226	215,517	215,744	—
業種別計	3,431,679	538,404	1,676	514,754	4,486,514	4,163
1年以下	539,453	110,779	533	178,350	829,117	
1年超3年以下	282,835	168,334	34	28,058	479,262	
3年超5年以下	404,901	105,267	118	35,598	545,885	
5年超7年以下	205,629	21,622	20	68,195	295,467	
7年超10年以下	311,657	41,061	8	14,330	367,057	
10年超	1,687,202	91,339	734	12,943	1,792,219	
期間の定めのないもの	—	—	226	177,278	177,504	
残存期間別計	3,431,679	538,404	1,676	514,754	4,486,514	

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

		2018年9月30日					
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債 券	デリバティブ	その他	計	
国内計	3,490,755	506,820	2,015	526,261	4,525,853	7,709	
国外計	—	—	75	53,732	53,807	—	
地域別計	3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660	7,709	
製造業	335,983	31,946	2	13,558	381,491	38	
農業、林業	11,857	—	—	0	11,857	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	8,147	260	—	—	8,407	—	
建設業	146,138	5,982	—	299	152,420	214	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,219	—	—	592	16,812	—	
情報通信業	16,988	1,868	—	808	19,665	—	
運輸業、郵便業	160,905	22,344	—	7,839	191,088	0	
卸売業、小売業	258,891	8,908	26	3,823	271,649	6,074	
金融業、保険業	166,266	99,159	1,797	133,084	400,307	—	
不動産業、物品賃貸業	652,024	17,579	—	4,547	674,151	119	
各種サービス業	279,409	6,644	—	60,658	346,712	351	
国・地方公共団体	224,010	312,125	—	48,104	584,240	—	
個人	1,213,912	—	—	—	1,213,912	909	
その他	—	—	264	306,677	306,941	—	
業種別計	3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660	7,709	
1年以下	539,096	94,836	277	277,831	912,041		
1年超3年以下	301,540	129,062	26	45,062	475,691		
3年超5年以下	393,296	68,158	151	20,179	481,785		
5年超7年以下	209,471	23,447	576	62,903	296,399		
7年超10年以下	331,142	68,862	7	2,860	402,872		
10年超	1,716,209	122,453	787	13,320	1,852,770		
期間の定めのないもの	—	—	264	157,835	158,099		
残存期間別計	3,490,755	506,820	2,090	579,994	4,579,660		

- (注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

□.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度中間			2018年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,275	59	6,334	6,292	321	6,614
個 別 貸 倒 引 当 金	3,908	△199	3,708	2,739	413	3,152
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	10,183	△140	10,043	9,032	735	9,767

自己資本の構成に
関する開示事項定量的な開示事項
(連結情報)定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

	2017年度中間			2018年度中間		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,908	△199	3,708	2,739	413	3,152
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	3,908	△199	3,708	2,739	413	3,152
製造業	721	△95	625	679	141	821
農業、林業	32	1	33	31	2	34
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	450	△141	309	336	194	531
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	0	3	3	0	3
運輸業、郵便業	142	△49	93	83	16	99
卸売業、小売業	436	△98	338	375	30	405
金融業、保険業	0	—	0	0	—	0
不動産業、物品賃貸業	457	142	599	524	202	726
各種サービス業	1,222	8	1,230	188	2	190
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	346	26	372	419	△166	253
その他	95	5	101	95	△10	85
業種別計	3,908	△199	3,708	2,739	413	3,152

ハ.業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	2017年9月30日	2018年9月30日
製造業	807	335
農業、林業	5	5
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,313	1,297
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	142	139
卸売業、小売業	801	366
金融業、保険業	36	35
不動産業、物品賃貸業	915	1,672
各種サービス業	137	321
国・地方公共団体	—	—
個人	1,616	769
その他	47	23
業種別計	5,823	4,966

自己資本の構成に
関する開示事項
（連結情報）
定量的な開示事項
（連結情報）
定量的な開示事項
（単体情報）

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（複数の資産を裏付とする資産を除く）
(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	133,767	804,266	226,016	721,477
10%	—	159,792	—	162,455
20%	184,002	41,951	202,077	36,721
35%	—	710,582	—	713,650
50%	255,288	15,000	271,512	13,473
75%	—	645,543	—	644,062
100%	74,256	1,292,860	86,532	1,355,223
150%	—	1,347	—	6,626
250%	—	4,846	—	6,471
1250%	—	83	—	82
合計	647,316	3,676,274	786,139	3,660,245

(注) 1. 格付有無は、元のエクスポージャー又は債務者の格付の有無で分類しておりますが、「格付有り」には、ソブリン格付を参照したのも含まれます。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

三.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
現金及び自行預金	34,317	35,160
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	9,072	8,145
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	43,389	43,305
適格保証	76,396	60,027
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	76,396	60,027

四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

2017年9月30日	2018年9月30日
82	510

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	544	307
金利関連取引	905	1,518
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,449	1,826
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,449	1,826

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

定量的な開示事項（単体情報）

二.ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

ホ.担保の種類別の額
該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
外国為替関連取引及び金関連取引	544	307
金利関連取引	905	1,518
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	1,449	1,826
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	1,449	1,826

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロ
テクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、オリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
住宅ローン債権	97	57
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	5,000	8,500
事業者向け貸出	—	—
その他	2,000	3,000
合 計	7,097	11,558

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月30日		2018年9月30日	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%	97	0	57	0
50%	5,500	110	8,500	170
100%	1,499	59	3,000	120
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	7,097	170	11,558	290

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。また、オフバランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額		時 価	
	2017年9月30日	2018年9月30日	2017年9月30日	2018年9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	61,414	64,960		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,703	1,704		
合 計	63,118	66,664	63,118	66,664

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2017年9月30日	2018年9月30日
子会社・子法人等	5,939	5,939
関連法人等	41	41
合 計	5,981	5,981

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間	2018年度中間
売却損益	923	1,974
償却額	—	36

ハ.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2017年9月30日	2018年9月30日
41,327	40,314

ニ.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

七.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	2017年9月30日	2018年9月30日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	14,618	12,904
VaR		
信頼区間	99%	
保有期間	円貨 6か月	
	外貨 3か月	
観測期間	5年	

(注) 要求払預金の金利リスクについては、コア預金内部モデルを使用して算定しております。

自己資本の構成に
関する開示事項

定量的な開示事項
(連結情報)

定量的な開示事項
(単体情報)

銀行法施行規則に基づく開示項目

□連結情報

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概況	5
主要な経営指標等の推移	33

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表	37
中間連結損益計算書	38
中間連結株主資本等変動計算書	39
破綻先債権額	33
延滞債権額	33
3カ月以上延滞債権額	33
貸出条件緩和債権額	33
自己資本の充実状況	64～82
セグメント情報	34～36
金融商品取引法に基づく監査証明	37

□単体情報

概況及び組織に関する事項

大株主一覧	6
-------	---

主要な業務に関する事項

営業の概況	3～5
主要な経営指標等の推移	45
業務に関する指標	

○主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益及び業務粗利益率	45
資金運用収支、役務取引等収支、 その他業務収支	45
資金運用勘定・資金調達勘定平均残高等	46
資金利鞘	47
受取利息・支払利息の分析	47
経常利益率、中間純利益率	47

○預金に関する指標

科目別預金残高	55
定期預金の残存期間別残高	55

○貸出金に関する指標

科目別貸出金残高	56
貸出金の残存期間別残高	56
貸出金業種別内訳	56
貸出金使途別内訳	57
中小企業等に対する貸出金残高	57
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	57
特定海外債権残高	57
預貸率	57

○有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高	59
有価証券の残存期間別残高	59
商品有価証券の平均残高	60
預貸率	60

業務の運営に関する事項

中小企業の経営改善及び地域活性化 のための取組み状況	12～31
-------------------------------	-------

財産の状況に関する事項

中間貸借対照表	49
中間損益計算書	50
中間株主資本等変動計算書	51～52
破綻先債権額	58
延滞債権額	58
3カ月以上延滞債権額	58
貸出条件緩和債権額	58
自己資本の充実状況	64～82
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、 取得原価または契約価額、時価、評価損益	61～63
貸倒引当金の内訳	58
貸出金償却	58
金融商品取引法に基づく監査証明	49

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

□資産の査定公表	58
----------	----

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示事項一覧

自己資本の構成に関する開示事項 65~66

定量的な開示事項

(連結情報)

- 一.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、
規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 67
- 二.自己資本の充実度に関する事項 67~69
- 三.信用リスクに関する事項 69~72
- 四.信用リスク削減手法に関する事項 72
- 五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 72~73
- 六.証券化エクスポージャーに関する事項 73~74
- 七.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 74
- 八.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額 74

(単体情報)

- 一.自己資本の充実度に関する事項 75~77
- 二.信用リスクに関する事項 77~80
- 三.信用リスク削減手法に関する事項 80
- 四.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 80~81
- 五.証券化エクスポージャーに関する事項 81~82
- 六.出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 82
- 七.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額 82



<http://www.musashinobank.co.jp>

2019年1月

武蔵野銀行 総合企画部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13 OLSビル

TEL.048-641-6111(代表)

本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。